



大阪の子ども施策を考える市民研究部会 2021年度活動報告書

2022年3月

公益社団法人子ども情報研究センター

公益社団法人子ども情報研究センター 定款

(一部抜粋)

(目的)

第3条 この法人は、子どもの権利条約（日本政府訳「児童の権利に関する条約」、1989年国連採択、1994年日本批准）に基づく研究、相談、保育・教育、情報発信その他事業を行い、子どもの意見の尊重とこれにもとづく子どもの最善の利益の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)子どもの権利及び保育・教育に関する研究
- (2)子どもの最善の利益を図る相談活動
- (3)子どもの保育と居場所づくり
- (4)前3号にかかわる研修その他学習活動
- (5)子どもの権利を基盤とする国際交流
- (6)前各号にかかわる図書の編集刊行
- (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、大阪府において行うものとする。

巻頭言

「大阪の子ども施策を考える市民研究部会」の発足に込めた思い



「次世代に受け渡していく持続可能な社会の未来は、政治家や専門家任せにせず、市民が考え、発言し、対話し、行動して、つくっていかう。」

「大阪の子ども施策を考える市民研究部会」（以下、市民研究部会）の立ち上げに際して、発起人として考えたことです。

この考えが想起されたのは、2020年11月1日（日）、「大阪市廃止・特別区設置（いわゆる大阪都構想）住民投票」の投開票日でした。私自身、大阪市の一住民であり、この住民投票における当事者でした。

当時は、新型コロナウイルスの「第3波」と呼ばれる新規感染者数の拡大傾向が現れ始めていた時期であり、感染拡大の波が来るたびに政治家や専門家から「ステイホーム」の要請がなされ、子どもたちの学校生活にはさまざまな制約が課されていました。おとなたちも収束が見通せない不安の渦中にありながら、生計を成り立たせるために、そして社会基盤をなんとか維持するために「休みたくても休めない」日々を送っていました。

未曾有の感染症の脅威を前にして、子どももおとなも、日々を無事に生きていくだけでも精一杯という状況下で、それでも当初のスケジュール通り住民投票が実施され、大阪市民は「大阪市を廃止するか否か」という大問題について、賛否の意思表示を求められることとなりました。

生活者の立場で、政治・行政課題として優先的・重点的に取り組んでほしいと願う事柄と、実際の政治・行政運営において優先されている事柄に大きなズレがある。これまでもそう感じることは幾度となくありましたが、コロナ禍の真っ只中での住民投票の実施という出来事に向き合うなかで、この実態を根本から変えるには、生活者自ら、「大切にしたいこと」「おかしいと思うこと」「ゆずれないこと」について意思表示し、「未来の子どもたちにどんな社会を手渡していくのか」を語り合い、できることから行動に

移さなければならないのだと確信しました。

「おとなは今この時代に子どもたちと共にどう生きていくのか」「未来の子どもたちにどんな社会を手渡していくのか」を語り合い、思いや考えを分かち合う、そうしたきっかけを生み出すささやかな場づくりなら、私にもできるかもしれない。市民研究部会のアイデアも、そうしたささやかな試みの一つです。

幸いにも、子ども情報研究センターの理事及び事務局の皆様の共感と後押し、セミナーで貴重な体験や問題意識を語ってくださった久保敬さん・山下耕平さん、セミナーに関心をお寄せいただいた市民の皆様のご参加によって、人と人がじかに会うことが難しくなってしまった状況下においても、新たなつながりが生まれたことを嬉しく思っています。

2022年度は、さらに「子どもの権利」の視点からの対話と思索を深め、そこで得た学びや気づきをもとに、大阪の子ども施策のこれからについての「市民提言(仮)」づくりに取り組みたいと考えています。ご関心をお寄せいただける方のご参加をお待ちしております。

2022年3月末日

公益社団法人子ども情報研究センター
大阪の子ども施策を考える市民研究部会

部会長 わたなべ みつよし
渡邊 充佳

目次

大阪の子ども施策を考える市民研究部会

2021年度の活動の概要 …………… (1)

1. 2021年度の活動内容
2. 公開セミナーについて
3. 緊急 Zoom ミーティングについて
4. 部会コアメンバー運営ミーティングについて
5. 2022年度の活動計画について

大阪の子ども施策を考える市民研究部会スタートアップセミナー

「子どもも、保護者も、先生も、タイヘン!!

～ 知ってほしい、大阪の学校現場の『いま』～」 …………… (5)

■久保 敬さん 講演

はじめに

1. 「提言書」を出すに至った経緯
2. 教員としての歩みと「提言書」
3. 変わったのは子どもではなく子どもを取り巻く環境
4. 「提言書」に込めた思い——教育の本質をあらためて考える
おわりに——主権者としての自己解放と連帯を求めて

■質疑応答

■主催者コメント

■参加者の声

■参考資料 久保 敬さんによる大阪市長への提言(全文)

大阪の子ども施策を考える市民研究部会 Vol.2

「子どももおとなもシンドイのはなぜ？」

～不登校から考える～」……………(33)

■山下耕平さん 講演

はじめに

1. 不登校の歴史
2. 学校を休めないのはなぜなのか
3. 不登校・フリースクール運動の構図から考える
4. 教育機会確保法をめぐって

おわりに——みなさんと考え合いたいこと

■質疑応答

■主催者コメント

■参加者の声

市民研究部会メンバーからのメッセージ……………(57)

「市民研究部会から声をあげていく」(久保 敬)

「2021年度の市民研究部会を振り返って

『生活者として』の視点を大切にしたい」(田中文字子)

「やってきて、やり残して、やり直して、やっていく」(西江尊徳)

「ピラを作って、撒く」(山下裕子)

大阪の子ども施策を考える市民研究部会 2021年度の活動の概要

1. 2021年度の活動内容

大阪の子ども施策を考える市民研究部会（以下、市民研究部会）は、2021年度より新たに発足した調査研究部会である。

6月27日のスタートアップセミナー（子ども情報研究センター総会と同日開催）を皮切りに、公開セミナーを2回、『大阪市教育振興基本計画（素案）』に関する検討を行う緊急ミーティング（セミナー参加者への限定公開）を1回、部会コアメンバーのみ参加の運営ミーティングを2回実施した。

セミナー及びミーティングは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からすべてオンライン（セミナーに関しては部会コアメンバーと講師は現地集合のうえインターネット配信）にて実施した。セミナーについては、当日参加だけでなく、後日の録画配信視聴の申込みも受け付けた結果、リアルタイム視聴が困難な方とも問題意識を共有することができた。

日程	活動内容	実施形態	参加人数
6月27日	市民研究部会スタートアップセミナー	オンライン	100名※
10月10日	市民研究部会セミナーVol.2	オンライン	82名※
10月20日	緊急 Zoom ミーティング	オンライン	8名
12月15日	部会コアメンバー運営ミーティング	オンライン	5名
3月19日	部会コアメンバー運営ミーティング	オンライン	3名

※セミナーの参加人数は、後日の録画視聴の申込みも含む。

2. 公開セミナーについて

6月27日に開催したスタートアップセミナーは、久保敬さん（大阪市立木川南小学校長）を講師に招き、大阪の学校現場を取り巻く状況、大阪の教育行政における「競争」の価値観の強化などをめぐり、現職小学校長の立場からの具体的な課題提起に学んだ。

10月10日開催のセミナーVol.2では、山下耕平さん（NPO法人フォロ副代表理事）を講師に招き、「不登校」という現象をめぐるおとなのまなざしの歴史的変遷を振り返ったうえで、現在の政策動向のなかで教育評価のまなざしが強化され、心身ともに逃げ場が失われがちな子どもたちの状況について学んだ。

2回のセミナーとも、オンライン開催という条件下で、質問・意見はチャットでの受付のみとしたものの、その場で多くの質問・意見が書き込まれ、活発な質疑応答を行うことができた。

セミナーの内容の詳細については、本報告書に掲載する講演録を参照されたい。

3. 緊急 Zoom ミーティングについて

セミナーVol.2の終了後、11月1日までの期日で『大阪市教育振興基本計画(素案)』についてのパブリックコメントの募集がなされていることをふまえて、市民研究部会の立ち上げ趣旨に照らして、パブリックコメントの機会を生かし、市民の声を大阪市の教育行政に届けていくことが重要であると判断し、『『大阪市教育振興基本計画』(素案)をどう読むか～これでええの!?大阪の教育行政のミライ～』と題する緊急 Zoom ミーティングを開催した。子ども情報研究センター役員のほか、スタートアップセミナー及びセミナーVol.2の一般参加者にもミーティングの案内を行った。

急な案内であったにもかかわらず、セミナーの参加者から3名の参加があり、『大阪市教育振興基本計画(素案)』に記された各項目について、各々の参加者が感想、疑問、懸念等について発言し、意見交換を行った。

市民研究部会としての統一見解の取りまとめは行わず、参加者一人ひとりが、ミーティングで出た意見等を参考にしながら、無理のない範囲でパブリックコメントを作成し、送付することとした。

なお、ミーティングにおいて出された意見を論点としてまとめると以下のとおりである。

①公教育をめぐる基本的考え方について

- 全体をとおして、国家や産業界が求める人材をどうつくるか、そのために学校や子どもにどんな取り組みを求めるかという観点が貫かれた上意下達の計画であり、子どもの立場から学校の在り方、教育の在り方を考えるという発想が感じられない。
- 「子どもたちの最善の利益」という文言はあちこちに出てくるが、この点だけで言えば、「子どもの権利に関するジュネーブ宣言」(1924年採択)の時点で提起されていたことであり、「子どもの権利条約」を経て私たちが学んだのは、「子どもの最善の利益」をおとなの価値観だけで考え、子どもに一方的に押し付けてはならないということ。

②「安全・安心」をめぐる考え方について

- 子どもの安全・安心を守るための取り組みとして大阪市内の小・中学校で実施されている「学校安心ルール」の内実は、校内秩序を乱すとみなされた子どもの教室・学校からの排除につながるものである。
- 「学校安心ルール」に書かれている項目について、それら一つひとつが「なぜ守られる必要があるのか」という説明はなく、ただ「してはいけないこと」と示されており、子ども自身が自分たちでルールを話し合い、考え、場合によっては既存のルールを変えていくという観点は考慮されていない。子どもはおとなが決めたルールをそのとおり順守することのみを期待されているようにみえる。

- これまでの成果と課題として、「全小中学校において『学校安心ルール』の徹底や課題のある学校への生活指導員の配置などの取組を進めてきたことにより、小中学校ともに暴力行為件数が減少し、小学校では全国平均を下回るといった改善がみられました。一方、不登校児童生徒の割合については、全国と同様に増加傾向にある」（素案 p.7）との記述があるが、学校環境の「安全・安心」が改善傾向にあるのに不登校の件数が増えているのはなぜだと考えるか、教育委員会の認識を問うてみてはどうか。

③障害のある子ども、不登校のある子どもへの視点について

- 「基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上」や、「基本的な方向5 健やかな体の育成」といった柱立ての記述内容を見ても、そこにさまざまな障害のある子どもたちの存在が考慮に入れられているようには読めない。
- 不登校への対応に関する記述の中で、「児童生徒理解・教育支援シート」という言葉が出てくるが、これがどういうものなのか、市民の立場ではわからない。他にもなじみのない、よくわからない用語がたくさん出てくる。計画策定のコンセプトで、市民や学校現場等にもわかりやすい表現・構成をすると書いているのに、全然わかりやすすくない。

④公教育における ICT 化の推進、教育ビッグデータの活用等について

- 教育 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進として、もっとも具体的に記述されているのが、教育ビッグデータとして、学力テストや体力テスト、各種アンケート結果、学習履歴、健康情報等を集積して、「個別最適な学びの推進」に活用するところである。プライバシー権の観点からも大いに問題を感じるが、教育委員会にはビッグデータを施策に活用するだけの力はなく、実態としては、テスト業者などの教育産業、情報産業にカネと個人情報が出ていくことになると思われ、そのことがどんな影響をもたらすかを考えておかなければならない。

⑤幼児教育のあり方について

- 子ども情報研究センターの活動が、もともと保育・幼児教育・子育て支援からはじまったことをふまえて、「基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上」については、事務局内や保育事業にかかわる職員間で批判的に読み、意見交換していきたい。3歳以降の保育・幼児教育が、公教育のスタートとして法的に位置づけられたことにより、これまでよりもっと早い時期から、子どもの発達に対する評価のまなざしが強められ、おとなの期待する子どもに育つよう／育てるよう、子どもも保護者も、保育者も追い立てられていくことを危惧している。

4. 部会コアメンバー運営ミーティングについて

二度にわたり、部会コアメンバー運営ミーティングを実施した。議題は主に、2021年度のセミナー及び緊急ミーティングのふりかえりと、2022年度の活動計画を構想するにあたっての意見交換であった。

2021年度の活動の成果として、二度のセミナーを通して、これまで子ども情報研究センターとの接点がなかった市民・専門職・研究者等の新たなつながりが生まれ、会員の増加にもつながったことが確認された。当初の活動計画よりもセミナーの実施回数が少なくなったことは課題点であったが、持続可能性の観点からは「無理のないペースで」活動を積み重ねていくことが重要であることも改めて確認できた。

5. 2022年度の活動計画について

2022年度は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、公開セミナー（2回）をオンライン（Zoom）または対面で開催する予定である。そして、2021年度の取り組みと、2022年度の公開セミナーでの学びを通して明らかとなった諸課題について総括を行う。

上記の総括をもとに、子ども施策に関する「市民提言（仮）」をとりまとめ、公表することを目指す。

以上

（渡邊 充佳）

大阪の子ども施策を考える市民研究部会 スタートアップセミナー

子どもも、保護者も、先生も、タイヘン!!

～ 知ってほしい、大阪の学校現場の「いま」 ～



2021年6月27日(日) 14:00~16:00

久保 敬さん(大阪市立木川南小学校長)

はじめに

皆さん、こんにちは。木川南小学校の久保でございます。今日はこういう機会を作っていただいております。僕は話があんまり上手じゃないので、校長になってから月曜日の児童朝会が苦痛で、面白くない話してるので、できるだけ2分以内ぐらいで終わるようにしてるんですけど、今日は60分お時間いただきましたので、少しお話聞いて頂けたらというふうに思います。

5月17日付で、大阪松井市長宛に、「提言書」を郵送で送りました。ただ、その文章が市役所に着くよりも早くっていうんですかね、3人ほどの知り合いの方に送ったのが先にネット上でバーツと広がって、それが逆に教育委員会の方にも伝わったんです。

1. 「提言書」を出すに至った経緯

1-1 オンライン授業の試行時点で浮き彫りとなった課題

「提言書」を出すに至った経緯をお話しさせてもらおうと思います。発端は、4月19日(月)にテレビで松井市長が、全面原則オンライン授業にすることを言われたらしくて、それを見た保護者が学校に「ホンマですか？」って電話してこられたところから始まります。でも、今までにもこういうことがたくさんあったので、「いやいや、学校は何にも聞いてないんです」「またそのうち教育委員会から正式な通知文があると思いますから、またわかったらお知らせします」ってということで、その時は終わったんですけど、やっぱり保護者の方は「オンライン授業でできるかな」ってというのが…。

うちの学校は、GIGA スクール構想の1人1台端末が、1月の中頃ぐらいに配備されたんです。それから2月の中頃には一回オンラインで双方向通信してみようということで、土曜授業にやってみたんですけども。まずは、僕のところは淀川区なんで Chromebook っていう、今まで windows 使ってたので違うシステムが入っても子どもも教員もすごい最初戸惑ったところから始まって。なおかつ今もそうなんですけども、通信回線が非常に脆弱で、学校で練習しようにも練習できないというか、初期設定をしようと思っても、30人のクラスで1時間のあいだに5台ぐらいしか繋がらなかったみたいなことが重なって、なかなかその辺が進まないっていうこともありました。

そんなことを教育委員会にも言ってたんですけど、「これからサーバー少し増強していくんです」みたいな返答でなかなか改善されなくて。あとはやはり、Wi-Fi 環境のない家に学校から Wi-Fi ルーターを貸し出すっていうんですけど、それも割り当てられた台数では足りなくて、貸してくれて言ったんですけども、(教育委員会からは)「もう予備はない」と。

土曜授業でしたので、近隣の学校からお借りして、その時はいけたんですけども、やはり僕らも初めてでしたし、使ってみるとやっぱり「繋がらない」という電話がいっぱいかかってきて、「どうしたらいいんや」とか。特に低学年は、自分ではやっぱりできないので、親御さんがよくわかってる人だったら問題ないんですけど、それでもなかったらどうしたらいいかわからなくなってたくさん電話があったり。やっと繋がったと思ったら今度やっぱり音声聞きづらいとか、途切れ途切れになるとか、画像もすごいタイムラグがあってすごく見づらいとかいうことがあって、動画はほとんど見れなかったというお家もたくさんあったり。できることとできないことがその時かなりはっきりしたというか、授業としてやるにはかなりハードルが高いなあっていうのは思ったんです。みんなが顔を見てお互い「うん、元気？」とか、「土曜日何してる？」とか言って、自分のぬいぐるみとか持ってきてね、そうやってふざけあってるのを見てると、コミュニケーションツールとしてはいいもんだなと思ったんですけども、授業としては非常に難しかったというところがあります。

その時も、後で保護者アンケートを取らせてもらおうと、きょうだい 3 人いるお家とかだと「ケンカになりました」「一人ずつ別々にあればいいんでしょうけど」みたいな声があって、毎日オンライン授業になったらずっとケンカになって大変やんみたいな、そんなことも考えてなかったなって。ちゃんとヘッドセットもついててとかいうふうな機材の整備とかも必要やろうし、先生の授業用パソコンのウェブカメラもすごく性能が低くて、ちょっと離れて「黒板見えますか」とか言ったらやっぱ「黒板の字はぼやけて見えません」とかいうようなことがあったりで、一回やってみたからこぞ難しいということがよくわかって。その時(4月19日の松井市長の記者発表時)お電話くださった保護者の方も、オンライン授業、2月のあのレベルでは授業にならへんでしょっていう気持ちもあったんやと思います。それと、家に子どもがずっといる状況になるとやっぱり親は仕事を休めないっていうのもあって、お電話があったんやと思います。

1-2 学校・保護者・子どもの実情が行政に届かない

これはちょっとまずいなって。(オンライン授業を)全市展開するっていてもかなり難しいかなと思って。ただ、教育委員会に言っても、「今ちょっと検討中です」みたいなことしか返事が来ないので。今までにももうこういう、テレビで知って、後から教育委員会がそれに合わせて通知してくるってことが度々あったので、これは言った人(=市長)に直接言えへんかったら意味がないかなってようなことも思ってまして、その時は大阪市のホームページから「市民の声」というメールで意見を言うシステムがあるのを思い出しまして、自分の名前とかも明らかにして、市長への質問として、これちょっと難しいんじゃないですか、オンライン授業やってみた感じでこういうところが課題で、これ全市展開っていうのが多分難しいです、みたいなことをメールで送ったんです。それについては僕の学校の担当の指導主事の人から「メール見ました」「お気持ちはわかりますけどなかなかちょっと今どうこうすぐにお答えできるようなことはありません」みたいな返事があったんです。

21日(水)には、教育委員会の方からまだ正式な通知は来てなかったんですけど、一応、全

面オンライン授業というのは難しいとわかったんでしょうか、オンラインまたはプリント学習みたいな話が出てきて、絶対オンラインじゃなくてプリント学習でもいいですよって。ただし、オンライン授業しようと思ったら家にいないとあかんっていうことが出てくるので、1・2時限目は家庭でオンラインかプリント学習、3時限目ぐらいに登校して、4時限目に学習内容のチェックをして、給食を食べて、その後帰宅してまた家でオンラインかプリント学習みたいな、ちょっとややこしいスケジュールが教育委員会から標準として示されるっていうことがわかったんです。給食についても、子どもの食の保障について意見が出て、こういうことになったんやろうなあと。でも給食をみんなで食べるのが一番感染のリスクが高いついていうことでもあるから、いったいこれは何がしたいのかな？ っていうのはすごく思って。

うちなんかとくに小っちゃな学校なんですけども、毎朝の集団登校で1年から6年まで、近くの子たちが一緒になって登校しているんですね。その時間帯は、地域の人の見守り隊もあってしっかり見守ってくださって、みんな非常に安全に登校できているので、これを崩したくないなっていうのがあったんですね。1・2時限目は家庭学習だけれども、なかなかそうならへん家庭のお子さんについては学校で監護しますよっていうのもセットになってたので、そうなると登校時間がバラバラになる。一人ポツンと低学年の子が10時半ぐらいに歩いてくるっていうのはちょっと心配だなあっていうのもあって、うちの学校は、結果的には教育委員会の言うことをちょっと無視している形になるんですけども、1時限目から今までどおり集団登校して、4時間学習して、給食食べて帰りますという方針で保護者の方には通知しようって決めたんですね。

教育委員会の正式な文書が来たのが22日(木)だったんで、その日に保護者に、うちはこうしようと思ってるんですけどそれでいいですか、みたいなアンケートを取ってから決めようと思ったんですけども、22日(木)にそういう手紙を出すことができなかったんで、週明け26日(月)からは緊急事態宣言の措置になってしまうので、もう23日(金)に今後はこういう対応をしますと言い切る形で方針を出して、26日(月)にこういう対応にしたけどどう思いますか、とアンケートを保護者に取りました。保護者のアンケート結果では、それでいいと思うという意見がほとんどで、一家庭だけ反対があったんですけど、「どうせなら臨時休校にすべきぐらいのことなんじゃないか」っていうふうな、中途半端に、朝から来ようが3時間目から来ようが給食を食べて帰るっていうこと自体がどうなんやろっていう声でした。ただ、1時間目から学校に来るっていうことには賛成だけでも、自由記述のところでは「これってやっぱりおとなの都合ですよね」「自分らが仕事休めたら子ども見ることもできるのに」「変異株は子どもにも感染しやすいって言って、身近な学校でも休校になったと聞くと、親としてはありがたいけれども、本当にこれは子どものためになってるっていったらそうじゃない部分もある」、やっぱりおとなの問題として考えなあかんということを真剣に考えてくださる方もおられて、ありがたいなと思いました。

結局、緊急事態宣言が延びてもこの措置を続けると市長がまた言われたので、これについてなんとか僕も考え直してほしいと思って、また「市民の声」のメールで、1時限目から来ることと3時限目から来ることのリスクっていうことを考えたときに、結局、学びの保障できないこととか、交通安全の保証ができないこととか、いろんな問題があるから、総合的に考えたら1時限目から来て午前中授業のほうがいいんじゃないか、給食も食べずに帰るとか、以前に分散登校もや

ってたので、簡易給食の形にして、何か食べるのでも簡単に食べれるとか、みんなで食べるのがリスクなら持って帰ることもできるんじゃないとか、いっそのこと臨時休校もありじゃないとか意見を送ったんですけども、これまでのやり方を継続するっていうようなことで。

そう言ってるうちに、今度は5月14日(金)ぐらいですかね、また保護者から電話かかってきて、「なんか夏休み短くなるって市長が言ってるんですけど本当ですか？」みたいなのが来て、「いやそれも聞いてません」って。ただなんか、学びの保障のためにはまあやむなしっていうことやったっていう。

1-3 おとなの判断に振り回される子どもたちを前にして一念発起

それ聞いて、僕はすごく、なんて言うんですかね…ちょっと悲しいというか、子どもたちはすごい健気にね、色々感染予防対策で、自分たちのためだけじゃなくやっぱりコロナが収まらなければいつまでも自分たちも安心して勉強もできないし、一生懸命感染対策はせなあかんと思うんで。それでもやっぱり臨時休校になるならその時には仕方ないと。でもやっぱり去年のことがあるので、学校が長期休みになるっていうのは、子どもたちはすごく嫌だなど、友だちに会えないとか、生活がすごく不規則になってしまって去年の休校明けに苦労したとか、そういう感じを持っている子たちもいて。夏休み短くするって言うんやったら、今のやり方を変えて、ちゃんと子どもたちが学習できるようにしてほしいなあというふうに思ったんです。

結局は、オンライン授業をしてもそれは(正規の)授業として認められへんっていうことを文科省から言われて後からわかったとか、家庭学習なんぼやってもそれは実数としてカウントできへん。そんな状況を作っておいて、学びの保障のために夏休み短くするっていったら、子どもたちがほんまになんか…なんででしょう…子どもたちがほんまにやる気をなくしてしまうなって。今でも頑張ってる、夏休みだけは短くせんといってくれていう、子どものアンケート取ったら(意見が)いっぱいあったんですよ。「もうこんだけがんばってるのに夏休みぐらいゆっくりしたい」とか、「これで学校あるって言われたらもう許さん!」とか書いてる子もいて、そういう気持ちが伝わってへんやろなって。

だから、その子どもたちの言葉も入れて、また(「市民の声」の)メール3通目を送ったんですけども、もうなんかその時に、最初はオンラインの授業のことだけを何とかしてほしいっていうのがもともとやったんですけども、いろんなことを思い返してきた時に、僕自身、これはどうなんやろうと。そのことだけがうまくいって1時限目から子どもが来れるようになったらそれでいいのかと思った時に、決してそういう問題じゃないなっていう気持ちがあって、よし、これは手紙(=提言書)を送ろうっていうことを思ったんです。

もちろんそれがほんまに(市長の手元に)着くかどうかも分かってへん(笑)、僕自身もなんか半信半疑やって、ただまあ僕の気持ちとして、やっぱりちゃんと思ったことをはっきり言おうみたいなことで、手紙を出すという行為になったので。で、誰かに証人になってもらわなかったら結局は(市長の手元に)着いたか着けへんかもわからへんし、僕だけの中で終わってしまったらと思って、今までにもメールを送るたびに、退職した3人ぐらいの人(元教員)に、僕こんなメール

を送ったから、皆さんももう退職してヒマでしようと、友達誘って同じようなメールを「市民の声」で送るとか、教育委員会に電話して、うちの孫がこんなんだからって言ってくださいよ、とか言ってたんですよ。それと同じぐらいのつもりで、僕こんな手紙出したからって言うたらまた応援してくれるかなとか、確かに僕は手紙を出したという証人になってもらおうみたいな、そんなつもりで出したものが、その人たちが、これすごいいい文章って褒めてくれはりました(笑)、みんなの気持ち詰まってるとか言ってね、友達にこれ見せるわとか言ってくれたら、その友達も友達に見せたいって言ってんねんけどって、その方々がまた律義な人で、友だちの友だちも言うてんねんけどって、もうしょっちゅう連絡くれるので(笑)、これが続くと困るなと思って、皆さんの信頼できる方で共感してくれる人がいてはるんやったら、本人が良いって言ってますよって伝言したら、いつの間にかいろんなところに載ってたりしたみたいです。

5月18日(火)ぐらいにはメディアの方から連絡があって、話を聞きたいということになったんで、本当にその人たちに(提言書を)渡したのが5月16日(日)の午後も夕方前ぐらいやったので、一気に一日半とかぐらいの期間ですごい拡散したんだなって思ってます。まあ、それが軽率な行為やったって、市教委には言われてるんですけども(笑)。

2. 教員としての歩みと「提言書」

2-1 解放教育との出会い

なぜ僕がそういう「提言書」を出そうと思ったかっていうのも、一連の今言ったような発端はそうだったんですけど、きっと僕の教員としての歩みに関係していると思います。

僕自身は1985年に採用になって、今年度で定年退職を迎えるんですけども、同和教育推進校の大阪市立啓発小学校に最初赴任しました。僕自身は同和教育とか、自分自身がちゃんと受けてきたこともなくて、受験戦争の中で、僕自身が1点2点を気にして、それで自分の価値を決めているような人間でした。だから自分より点が上の人には卑屈なすごい劣等感を持ってて、自分より下やと、すごいなんか変な優越感っていうんですかね、傲慢なことを思って。教員になったときも、僕は大阪教育大学出てるんですけど、教育大出てんねんから、いっばし通用するやろうって勝手に思ってたんですよ。大阪の教員の世界でいうとエリートに入るの。

で、(赴任校に)行ったら、そんなものでは通用しないということはもうわかったんです。本当に教師の仮面みたいなことで、自分の思ってた「教師」なんかの顔で子どもたちに対応しても全然通用しないって。本当になんか丸裸の自分が問われるっていうか。その時に僕はなんにも力持っていないなあっていうことをすごく感じて。むしろ子どもたちの方が、厳しい生活の中ですごい人間鍛えられて生きている子たちを目の前にして、僕って何をここまで学んできたんやろうっていうふう思うような。だから、ありのままの自分に向き合う——本当に偶然その学校に行っただけなんですけれども——自分にとっては本当に人生の変わり目っていうか、自分を変えてくれた、

それとともにやっぱり「生きることの意味」っていうのをしっかり考えるようになりました。

部落の子もいて、在日韓国・朝鮮人の子もいて、それから障害のある子も原学級保障ということで一緒にクラスの中に入れて。僕も今まで自分の経験の中で障害のある仲間と一緒に学んできたっていう経験がないので、初めてそこで障害のある子たちと一緒に暮らすっていうんですかね、生活していく中でたくさんのことを学ぶことができたなあっていうふうに思っています。その頃やっぱり「共に学び、共に育ち、共に生きる」「誰ひとり絶対置いてきぼりにしない」みたいなことが学校とか地域、それから保護者とも共有できていた、そういう学校やったなと思います。だからそこで最初に教員としてスタートしたのは、すごく大きなことやっていうふうに思っています。

2-2 人権教育の推進をとおして学校外の様々な人と出会う

1999年から2004年に地域人権教育推進委員会で、僕は北区・淀川区・東淀川区の学校を担当していて、小・中・高の学校の先生たちに人権に関わる研修を提供したり、あるいは何か人権教育の実践に取り組まれる時にはお手伝いさせてもらうということで、学級担任は持たずに、当時は淀川区の神津小学校に事務局があったんですけど、神津小学校の教員というよりも、その3区の人権教育の仕事をしていました。

その時に、学校以外の様々な方と研修を企画する中で出会うことがたくさんありまして、カンボジアにスタディーツアーにも行かせてもらったり、今もそうなんですけど、水俣病の患者さんの会と交流持たせてもらったりとか、阪神淡路大震災の(被災者の)支援をされているNPO法人の方と知り合いになってずっとモニュメントウォークに参加させていただいたり、この時にいろんな学校以外の方と知り合わせていただいて、その中で多様な視点で見るとか——決して教員は常識ないとかそんなふうに僕は全然思っていないんですけど、やっぱり思い込んでるっていうか、その世界だけで、多面的に見ないがためになんか思い込んで、良かれと思ってやることがそうじゃなかったりすることがあるっていうようなこととか——そんなことにたくさん気づかせていただいたと思うんです。

そういう経験があって、その後も、大阪市教育センターで指導主事もやってるんですけども、人権研修に携わらせてもらったり、こういう経験が「提言書」を書くことにつながった僕の教員としての歩みの大きな部分かなっていうふうに思っています。

2-3 「提言書」は自分自身への怒りの表明であり立場宣言である

僕自身はすごく大阪の教育に育てていただいて、誇りにも思ってたし、誰ひとり取りこぼさないっていうか、置いてきぼりにしない、多様な人が一緒になってみんな生きていくんだっていうことをしっかり教えてもらって、そのことにすごく誇りも持ってたはずなのに、気がついたら公教育の状況もだし、自分自身もなんか変わってしまってたんだなって思ったんです。

そのうち政治の流れが変わったとか、こんな時代はそう続かへんとか、21世紀は人権の世紀やって言われてるから絶対なんか変わるんやとかね、根拠もない、自分が当事者じゃなく、ど

っかに期待、他力本願で、そのうちきっと変わるだろうみたいな。時代の風はいつまでもこんなじゃないとか、そんなんで自分を納得させて、黙ってもう現状を見ずに追従してきたっていうんですかね、思考停止してた部分があると思うんです。考えると自分の中で価値観が引き裂かれていって、特に管理職になってから、余計にいろんなことが降りてきて、それを学校現場に上手に降ろしていくっていうのが「管理職のマネジメント力」として求められて、そんな中で自分が考えないようにしてきた。その自分への怒りがこの「提言書」の根本にあったかなというふうに思います。

だから、市長に何か言いたいとか、変えてほしいとかいうことよりも、あの「提言書」の中にも具体的にどうして欲しいなんて何も僕も書いてないなって。だから、自分が許せない。なんかもう、このままこれで退職してしまったら、今までお世話になった子どもたち、保護者、地域の人たちを裏切ることになるっていうんですか。僕も決して、ええ教師じゃなかったと思うので、たくさん子どもたちを傷つけたりしながら、それで子どもたちにいろいろ教えてもらって、なんとかこの37年間、教師として務まってきたなど。その時の子たちには(恩を)返せないとしたら、これから僕がどういう教師になっていくかということ返してきたはずなのに、もうこのまま定年退職して——定年退職してフリーになったらいっぱい文句言たろうと思ってたんですけども——そういう卑怯な自分でいいのかっていう、そういう気持ち、自分への怒りですかね、それがあの「提言」。だから「提言」というよりもなんか、自分への、もう一回原点に立ち戻るぞっていう宣言、自分への宣言やったような気がします、今思うと。

3. 変わったのは子どもではなく子どもを取り巻く環境

3-1 子どもの世界が奪われてきた

僕自身は37年、子どもの本質は変わってないというふうに思ってるんです。ただ、変わったのはやっぱり、子どもを取り巻く環境だなあって、その環境を変えてきた責任は自分にもある。さっき言うたように、自分が本当に当事者っていうんですかね、主権者として物事をちゃんと考えられてきたかなっていうことがあって、すごい子どもの世界は変わっていったなど。

子どもの世界が奪われてきたなっていうのはずっと思ってたんですよ。遊ぶ場所がまずないです。僕は1年生を1996年ぐらいに一回持ったんですけど、そのくらいに生活科っていう科目ができたんですけども、虫の捕まえ方を子どもに教えるっていうんですかね、まず虫がどこにいてるか、草原みたいなのところもないので、そんな場所を探すところから始めて、バッタを捕まえるのに捕まえ方みたいなもの言うてる時に、これを学校でせなあかんようになったっていうのはどういうことなんかなって。こんなん、ほんまは誰でも当たり前体験してたことちゃうかなとか思ったり。

それから遊びもすごい商品化されてきて、ファミコンとか、もうこの頃にはたまごっちとか、ポケ

モンが出てきて、1年の子でもいっぱい持ってたんですけども、ある時、任天堂の偉い人が言うのを見たら、究極の遊び道具を開発しようとしたんやと、それは何かというと、一人で遊べる道具、これが究極の遊び道具やっていうふうに関係しているというのを聞いた時に、いやあ、遊びはもう商品となって、結局なんなんだろうって。それで遊んだところで子どもたちのよりよい成長につながるのかなって思ったことがあります。

なんかその頃から、消費者として子どもを見てるなっていうふうには、子どもの世界がもう、おとなの世界といっしょになってるっていうか。経済至上主義がそうさせているのかなと思ったんですけど、自分の子どもが小っちゃい時に、マクドナルドに行った時に、たぶん高学年ぐらいの集団が、ちょっとヤンチャそうな子たちがワーッと来てて、一人の子がパッと1万円札出してなんか買ってるんですね。奢ったのかちょっとわからないんですけども、僕が子どもの時やったら、500円札持って行ったら、お菓子屋のおばちゃんに売ってくれなかったんですね。いつも10円、20円しか持って行けへん僕が500円持ってきたら、「この500円はどうしたんや」ってしつこく聞かれて、で、その後1円玉いっぱい持って行ったら——これも母親が1円玉いっぱい貯金してるの勝手にくすねて持って行ったんですけど——大きいお金で売ってくれへんかったから、小さいお金やったらいいやろと思ったら、ちゃんとおばちゃんも、1円玉をようさん持ってくるっていうのはそういうことやって見てたんか、その時もえらい追及されたんですよ。その時、マクドナルドの店員さんは決まり文句で「ポテトもいかがですか」とか言って、1万円持ってて自分一人で食べられへんぐらいの量を注文してるのになおかつ、ポテトとか何とかいかがですかとか、マニュアル通りに対応している時に、やっぱり子どもを子どもとして見ていないというか。

僕の子どもの時にも、子どもやから関係ないとか言われたこともありますけれども、逆に言ったら、もう分かってて、子ども同士で解決できるやろうなっていうことをいっぱい放ったらかしにして、見て見ぬふりしてたところもいっぱいあったような気がするんです。僕が教師になって、僕が小学生の時についたウソなんて、全部先生にバレとったよなって思うようなことがいっぱいあるんですよ。でも先生は何も言わんと、自分らで解決しろみたいな感じで見ていたんだと思うんです。そういう意味で、子どもの世界がなくなっていったなと、すごく感じています。

3-2 「ゆとり教育」がゆとりを奪っていった矛盾

「ゆとり教育」で「総合的な学習の時間」ができたんですけども、この頃から完全週5日制と相まって、今まで土曜日があって6日間でやってたものが5日間になったので、毎日の時間割は数が増えたんですね。今までなら5時限目ぐらいで終わってたのが、高学年になったら毎日6時限になるみたいなことになって。その時にやっぱり教職員がすごく忙しくなったなあっていうふうに思います。子どもたちも、土曜日休みになったのは、もっと多様な体験をしてとか、学校の勉強だけじゃなくてっていう、文科省からの通達ではなあって、子どもたちに（土曜日に）どんなことをしましたかとか、最初はアンケートもとってたと思うんです。そうなった時に、それができる家庭とそうじゃないところがあって、明らかに月曜日に顔色が悪い子たちが増えたなって思うんです。

結局、お家の方は忙しいし、子どもは土曜日にまだ学校行ってたらみんなでワーワーできてたのに、時間持て余して生活不規則になる、ゲームしてるとか、起きんとだらだらしてるとか、そんなことになって、月曜日に不機嫌っていうんですか、しんどい子たちが増えたなあって。ある程度ゆとりがあってそういういろんな体験せなあかんって思ったお家も、はじめのうちはできたと思うんですけども、そのうちそんなこともできなくなって、ある程度経済的に豊かなお家の子どもたちも習い事に行くみたいなことになって、本当にみんなが月曜日しんどそうになったなあって。

僕たち教職員も、5日間で授業を終わらせなあかんということですごくしんどくなった。それと、土曜日に教職員でけっこう同僚性を高めてたんですよね。一緒にお昼ごはん食べて、土曜日の昼からいろんな教材研究とか、一人で準備するのは大変やけど同じ学年で一緒にやれば3回使える、3クラスで使えるみたいなものを一緒に作るとかいうことができてたのが、そういうことがなくなって、僕らも仲間意識を喪失して、もう自分のことで精一杯、他人のことに関わり合えないとか、そこへちようど人事評価制度が加わってきて、個人の能力で測られるようになってくるから、先生たちも分断されていくということが起こっていたんじゃないかなと思っています。

3-3 教育基本法改悪——政治主導の公教育への転換点

2006年に教育基本法が改悪されて、僕はこの時、そんなに危機感を感じてなかったと思うんです。今は、すごくこれ大きいことやなって、なんとかせなあかんなんて思ってるんですけども、教育振興基本計画を政府が作って、そのあと都道府県が作って、またそれを今度市町村が作って、首長が主体になって施策を作っていくようになったところで、すごい政治主導の教育になっていったんやろうなというふうに思っています。

旧教育基本法では、教育行政の役割としてこんなふう書いてあったんです。「教育は不当な支配に服することなく国民全体に対し直接の責任を持って行われるべきもの」「教育の目的を遂行するために必要な諸条件の整備確立を目標として行わなければならない」ということで、教育内容に教育行政は口を出してはいけない、責任は国民全体に対して直接負っているという書き方になってたんですが、新しい教育基本法では第16条で「この法律及びほかの法律に定め定めるところにより教育を行う」となっているので、要するに、法に書いてあることに従って教育ををすることが教育行政の責任になっていて、教育の目的には「道徳心」とか「愛国心」とか、そういうのが含まれて、それを決まっている通りにやることが教育行政だとされたので、かなり教育内容に口出しができるというか、内容を決めていくことに、新しい教育基本法はなってるんやなって。僕自身は、紙に書いてあることが変わっても、僕たちが目の前の子どもたちにきちんと向き合ったら別になんちゅうことはないって、その時はそんな気持ちで言ってたんですけども、気がついたらそうじゃないねんな、そういうものにどう書かれているかっていうのはすごい大きなことやねんって、改めて感じています。

教育振興基本計画が出てきて、それに相まって PDCA (Plan→Do→Check→Action) が僕らの周りでも言われて、それに合わせて組織をマネジメントしていくのが管理職の仕事やということで、数値目標があって、いつまでに何をやるかと、途中で必ず中間査定をして、ダメなどこ

ろを変えて、最終的にどんなことができたか、できへんかったかっていう報告を出さなあかんようになって、それに基づいて次年度の予算だとかいろんなことが配分されていくことになって。子どもを目の前にして子どもの状況から教育をどうしていこうかではなく、そこに書かれたものにどれだけ成果を収めたかっていう、数字に対して何ができたかっていうことで学校教育が評価されていく流れにどんどん絡め取られていって。

例えば、テストをやって、できないよりできた方がいいとか、なんでも子どもはできるようになったら喜びやから、その喜びを増やせばそれが自尊感情につながるとか、まあ一部はそうなんでしょうけども、そうでないところがどんどん忘れ去られて、毎日一緒に生活していることの、いいことも悪いことも含めて、トラブルがあってもそこから学ぶことがあって、子どもたちは実際にリアルにいろいろぶつかり合ったりしている中から数値化できないようなことをたくさん学んでいたはずやし、僕らもそういう子どもの姿から教育を学んでいたはずなのに、いつしか教育振興基本計画をどう実現して行くかっていうことにはばかりすごく目を向けさせられて、教育振興基本計画に則って何か成果を出したところは素晴らしい教育をしていますよってというような、そんなところに引っ張られていったなあっていうふうに思っています。

3-4 子どもが本音を出せない、おとなも話を聴けない

結局、教育振興基本計画なんていうのは、おとなが考える子どもの幸せで、おとなが決めたゴールにどう向かっていくか。本当に子どもの思いや願いを聴いたり、子どもたちもそんなことが言えてるのかって、もう言えてないし、言う気さえないみたい。自分の無力感をすごく感じている子どもたちが増えたなあっていうふうに思います。低学年、1年、2年の時はそこまで思わないんですけども、だんだん学年が上がってくるにしたがって、5年、6年で、いろいろ物事をしっかり考える子たちが、逆に言ったら無力感にどんどん襲われていくみたいな、「どうせこんなやっただって」みたいなこととか、「もう私いいねん」とかね、「頑張ってるやん」とか褒めてもそれがもう心に響いていけへんっていうか、その先が見えてしまっているみたいな子たちもいて。それすら言えない、先生にはもちろん——先生怖いし、やっぱり先生は権力者ですから——先生には言えない、お家の人にもやっぱり言えない、友だちにも言えない、そういう意味で本当の思いを言えない子がすごく増えていったなあっていうふうに思っています。

子どもの権利条約も、知らないわけじゃないんです。でもちゃんと読み込めてないし、保護しているつもりが、気づいたら管理をしているっていうことに置き換わったり、何かを提供する、支援するっていても、それは強制的に、「これはあなたのためだからやりなさい」みたいなこととか、参加をしているように見せかけて、実は「やらせ」になってるとか。僕もどんどん時間がなくなってきた、児童会の担当とかしてたんですけども、小学校でも児童会とか自治的な活動は大事だと思うんですけど、やっぱりそれをやってる時間がない。まだ(受け持ちの)学級ならいいんですけども、他の学級からもいろいろ聞いてくる子たち、放課後にその時間がない。今までだったら自分らで考えてやってみて、失敗してもある程度、じゃあ次こうしようっていうふうにアドバイスができてたのが、その時間がないから、僕の方が、「はい、もうこれで行きましょう」って言っ

て、司会の言葉でも雛形を作って、「はいこれでやってね」って、今までやったら自分たちで司会の言葉を作らせて、「これどう?」とか「この通りでみんな分かってくれるかな?」と言うて、もういっぺん返して考え直してもらう時間があつたはずなのに、そういうことをしなくなった。でも見た目には子どもたちが司会をしているので、自主的な運営をしているっていうふうに見えるんやけども、実際にはやらせてるみたい。今、多くの小学校がそんな実態になってるんちゃうかなって思ったりします。

4. 「提言書」に込めた思い——教育の本質をあらためて考える

4-1 おとなが「子どもの権利」を学びなおそう

最初にも言いましたように、オンライン授業のことだけじゃなくて、やっぱり僕たちが子どもたちを本当に学びの主体としてちゃんと見ているのか、見てきたのかっていうことをね、教育政策自体がそうになってないし、その中で僕たちが思考停止して、仕方がないなっていうふうにやってきたんじゃないか、そこを問いたいという思いがありました。

やっぱり、子どもの権利条約、これがすごく大事やなって。まずはおとなである僕たちが学ばなあかんって。教職員も本当にこのことをもういっぺんしっかり考えなあかん。「子どもの最善の利益」って言った時に、一応考えてるんですけど、おとなの考える「最善の利益」であつたり、結局、それを突き詰めていったら、おとなにとって都合が良いってということなんですよね。どっか、「子どものためや」って言いながら。

子どもが権利の主体であるっていうことを子どもたちに伝えていかなあかんのですけれども、参加するっていうことが、子どもたちにもその体験がないし、今の若い先生たちがまさしく自分たちもそういうふうにしてきて、そのことによってある意味評価されて、今、教育現場にいるっていうところがあると思うんです。決して勉強できなかったわけじゃない人たちでしょうし、学校に上手に適応してた人たちやと思うので、そこで言うともう僕らの意識が変わらないとだめで、その辺がかなり難しい。

一足飛びに何かパツと変わるようなことはないと思うんですけど、本当はこういう会でも、もっと若い人を僕もちゃんと呼べたりとか、昔は教職員組合がその核になってたんですけど、完全に組合が潰されてしまって、若い人たちをしっかりと、教育への問いかけみたいなことで、一緒に考えようというところで結集できてない。これをどうしていくかは大事なことやなあって思っています。たぶん今までの労働組合みたいな形では政治的なイデオロギーも入ってきてしまって無理だと思うので、違う視点でもう一回先生たちが連帯するような、そういうものが必要かなって思っています。

4-2 一人ひとりが「ちがう」存在であり、関わり合いの中で生きている

大田堯さんという、宮城教育大の学長をされたりした方で、もう亡くなられましたけども、「いのち」っていう側面から基本的人権を考えるっていうことをおっしゃって、手元の本の中に書いてあった言葉そのままなんですけど、「一人一人「ちがう」存在である」っていうこと。これを子どもたちも先生たちも、まず持ってほしいなあって。「ちがう」から良いとか悪いとかそういうことじゃなくて、もうみんな「ちがう」んだ、一人ひとりが「ちがう」んだっていうこと。一緒に同じことをできることが良いことでもなく、まあでも、みんながええって言うんであれば同じこと一緒にやればいいし、自分はこうしたいねっていうことがあったらそれはそれでお互いがいいねって認め合えるみたいな、みんなもともと「ちがう」んやと、そこをしっかりと心に留めたいなと思っています。

それから、関わり合いの中で生きている。やっぱり一人で生きているわけじゃなくていろんな関わりがあって、リアルに友達とか家族とかもそうでしょうし、僕らが食べるっていうことにしても、野菜や肉を作ってくれてる人がいて、それを運んでくれる人もいて、自分で意識するしないにかかわらず、すごいたくさんの人とかかわりあって生きてるんだっていう、そういう関わりを大事にしようっていうこと。

4-3 子どもは自ら変わる力を持っている

それから、これが一番大事なことなんやろうと思うんですけども、自ら変わる力を持っている。みんな変わる力を持ってるんやと。教師はやっぱりどうしてもね、変えなあかんとか、良くしてあげようとかね、そういう意識がすごい強いんですよ。なおかつ今みたいに評価があって、単年度で何か成果を求められると、自分が担任している間に何か成果として変わったものとかを求めてしまったりとか。みんな善意ではあるんですけども、一生懸命やってるんですけども、やっぱり子どもの中に変わる力があるんだと。誰にも内側に力があるんだと。ただ誰にも、どこまで能力があるかっていうのは分からない、限界がどこかっていうのは分からないので、力があるっていうことを信じるっていうこと。

これはたぶん、「エンパワーメント」の考え方につながっていくと思うんですけども、要するに、その人自身が力を持っていて、自分で決めて、進んでいくことができるんやって。もうそれを信じるしか僕はないと思っています。それができてはじめて、子ども自ら参加していくということにつながっていくんだと思うんですけども、今の学校教育では一番できてないところやなと思います。みんな力がないところが前提になって、特に学年が下やったら、小さい子たちはこれができないからできるようにしてあげる、できないところに、できるようにする何かを僕らが注入していくみたいな、そういう視点になっていると思います。たくさんそれを受け入れられて、受け止めた子が頑張った子、こういうことができる子みたいな、そういう発想も変えなあかんっていうふうに思ってます。

パウロ・フレイレ(20世紀ブラジルの教育思想家・識字教育実践者)が「銀行型教育」と批判していた、貯金するように子どもの中に知識をため込んでいく、それが教員の仕事みたいに

思ったらあかん。この間、「提言書」を出したことでいろんなお手紙とか電話とかくれはるんですけども、「高知の元気なおばあちゃん」と名乗る人から電話もらって、「もう今の教育は1升枧に2升詰め込もうとしているようなもんやから、あんなの溢れるの当然で、あんなにしたったら子どもがかわいそうや」ってすごい言っってはって、うまいこと言わはるなあと思いました。最後に、僕がピンチになったらぜひ私に言ってくれと、「高知は自由民権運動発祥の地やから先生の身分が危うくなったら助けに行きますよ」って言ってくれたんで、すごい嬉しいなあって思いました。

4-4 CANではなくBEで——そこにいること自体に意味がある

一人ひとり「ちがう」存在である。関わり合いの中で生きている。それから、自ら変わる力を持っている。これがみんなで共有できたら、僕はこれが「セルフエスティーム」とか「レジリエンス」、少々のことは跳ね返す、柔軟な力につながっていくんじゃないかなと思っています。何かができるとか、何かをしたとか、業績があったとか、そういうことじゃなくて、存在、そこにいてるっていうこと、そのことを本当に大事にしたいなって。物差しで人と比べてどうやっていうんじゃない。僕もそんな子どもでしたし、その時にやっぱり、自分はあるより好きじゃなかったです。いつも自信がなくて、スポーツも勉強もそれなりにできるかもと思っているけど、いつ自分が下に落ちてしまうかもしれへん、で、そうなった時の怖さみたいなこととか、常にそんなことに怯えてて、本当の意味での自信がない子どもやったなあっていうふうに思っています。

できないことができるようになるっていうことは、嬉しいことでもありますけれども、でもそれだけがすべてじゃないですし、ある意味、そんなことってほんのちよっとのことかもしれない。そこにいてるっていうこと、一人ひとりがそこにいてるってことには、本当に、それぞれに大切な意味があって、できないからだめやとかそんなふうにだけは思わせない世の中にしたいなって。そうでないと、障害のある子どもたちは、できないことが多いわけですから、そうしたら、その子たちにとっての存在の意味がどうなのかって。

啓発小学校に行って原学級保障に取り組んだ時に、僕もそういう意味で、障害のある子は大変や、できないことが多いから、やっぱりみんな助けてあげなあかんでって、僕はそんな気持ちだったんですよ。で、みんなも僕がそう言うからそんなふうに思って、朝は集団登校で来れるんですけど、帰りは集団下校じゃないので、クラスの子たちが一緒に連れて帰ろうという取り組みをしてたんです。はじめのうちはみんな喜んで帰ってたんですけど、そのうちどんどん、自分は遊びたいし、その子と帰る子が減ってきて、ほとんどしゃべらない内気な女の子2人がいつも帰ってたんです。僕はそれが気になって、誰かが「あかんやろー」とか言うかなとか思ったけど、言えへんから、僕が思わず「これあかんのちゃうか」みたいなことを言ったんですよ。ほんなら子どもも「みんなで一緒に下校しようって言ったのに」って言って、当番活動にしようかとか、そんな意見も学級会で出てきたんです。なかには、「習い事してるからそんな勝手に当番決められても」っていう子もいて、そしたらみんながその子に「お前そんな自分のことしか考えてへんやんか」みたいなことを言って、僕もそうだそうだと思ってたんですけど、Tくんと一緒に帰っている2人が、授業中も手を挙げてしゃべるような子じゃないんですけど、「もうこの話はやめ

てください」「なんか T くんをモノ扱いしてます」って。「私は全然 T ちゃんと帰るの嫌なんじゃないんです」「毎日楽しいんです」「押し付けられて帰っているわけでもないから、そういう話やめてください」って言われた時に、僕の中で T くんはかわいそうな子で、面倒みてあげなあかん子でって、差別してるのは僕やなってすごい気づかされて。

実は T くんは綺麗好きで、学校の中でもちょっとゴミがあったらどこかからほうきを持ってきて掃いてるような子なんですよね。靴がバラバラに並んでるのもすごく気になって、帰る途中でどっかの家の玄関空いてて、靴がバラバラやったそこの家まで入っていて靴を並べ直すらしいんですよ。そんなんで、ヒヤヒヤしながらも、でも「そんなことできる人いてへん」っていう、彼のすごさみたいのを、その子たちはすごく感じていて、いっぱいいろんなことを気づかせてくれると。その時にやっぱり、ああ、僕自身が障害をもっている人を差別してきた、自分が一緒に暮らしてきた経験もなくてっていうところで、そんなことを今も思い出しています。

他にもいろいろ、子どもたちから言われてたくさん学んだことがあって、一人ひとりその場に来てくれて、みんなお互い関わり合って、その中で、何かができるとか勉強できるとかスポーツができるとかそんなことだけじゃなくて、いろんなところで必ず影響し合ってるっていうか、学び合ってる。それにみんながもっと気づけたらいいなと思うんですけど、ただ、世の中の回り方が早すぎて、経済一辺倒で、その価値観で進んでいくから、そういうところはなかなか見えにくい世の中になってるなって。せめて小学校ではそこまであくせくしないでいいので、僕はもっとほんまにそこをちゃんと見れるようにしないといけないなと思っています。ただ、中学校の先生からよく言われたのが、中学校は受験っていう出口がある、小学校の先生はそれがないからいつまでもボケボケしてるとか言われるんですけども、僕は小学校ぐらい、パラダイスというか、牧歌的で、のほほんと暮らせてもいいのかなって、正直そんなふうにも思ったりもしています。

4-5 「生き抜く」社会ではなく「生き合う」社会に

僕が『ヒューマンライツ』に漫画を書いていると紹介してもらってたと思うんですけども、2017 年 10 月号に、「生き抜く」力ではなく、「生き合う」力が必要なんちゃうかみたいなことを書いていて、もう 7 年前ぐらいにそんなこと思ってたんやなど。

「競争」と「切磋琢磨」は違うと思ってるんですよね。「生き合う」なかでも「切磋琢磨」できるし、共に高め合っていくことはあると思うんです。今、「切磋琢磨」っていう言葉で政治家の人が言うてるけれども、「競争」はもう行き過ぎてて、僕は暴走していると思います。欲望が暴走していて、やっぱり「生き合う」っていう気持ちにならないと、この暴走は止められへんやろうなって思っています。これは教育だけでどうのこうのっていうことじゃないと思うんですけども、「生き合う」社会に本当にしていきたいなって。今回、自分が声を上げたのも、その当事者として、自分はちゃんと思ったことをきっちり言って、その責任は取っていかなあかんと思っています。

4-6 教員が子どもと向き合う喜びを感じられる職場に

本当に、先生たちは皆さん真面目です。本当に一生懸命やっています。若い先生たちも、わからない中でも、やっぱり子どもたちが笑顔になってくれたらそれが嬉しいという気持ちもあります。ただ、それが実感しにくいぐらい、いろいろ忙しかったり、ほかの仕事があったり、気がついたら子どもを見ずにデータばかり見て、それでもって自分の仕事が評価されていくみたいな思い違いになってしまっている。子どもに対して何ができて、子どもがどんな反応を直接返してくれるか、そのことがリアルに実感できたとしたら、たぶん先生たちはもっとやりがいも感じていくやろうし、自分の仕事にもっともっと主体的にポジティブに、管理職に言われてやるとかじゃなく、自分たちの発想でいろいろできていくんじゃないかなっていうふうに思っています。

特に管理職が一番危ないというか、教育委員会に向けて仕事しているような態度にどんどんなっていってしまうので、自分たちの喜びをリアルに子どもたちの反応から感じられる、そんな職場に僕自身はしていきたいと思っています。

おわりに——主権者としての自己解放と連帯を求めて

子どもたちは本質的には変わっていないって言いましたように、これはもう子どもの問題じゃなくて、社会構造の問題であるとか、社会を覆う価値観の問題。つまり僕たちが自分たちの問題として、この社会をつくっているのは主権者である自分たちやとか、教育っていうのは僕たちの共有財産としてみんなで作っていくものとしてみんなで考えていかないとだめやろうなあっていうふうに、僕自身が、政治任せとか時代の流れって、漠然と何を指してるのか、時代の流れも政治も、作ってるのは自分のはずなのに、どっか違うところで動いてるみたいな感覚で言ってるところが反省すべきところかなって思っています。

今、本当に大切に思うことは、教職員が自己解放していくこと。僕も啓発小学校に行ったからこそ、自分のそれまでの価値観とかを崩していくことができて、新たな価値観でもって自分自身を解放していったと思っているので、教職員も自己解放して欲しいと思います。それと、思考停止しないように。思考停止した方が楽なんです。はっきり言って。そういう時代やからしゃあないとか言っていると罪の意識も軽くなってしまいうんですけど、やっぱり思考停止したらあかんって。やっぱり常に考えつづけて、問い続ける。ちょっとでも一緒に問い続ける仲間を増やしていくっていうことが、今、大事やなって思っています。

今回、大阪以外の方からもたくさんお便りいただいたので、どこも同じような課題があって、教育はこれでいいのかなって思っておられる方が少なからず全国におられるっていうのがわかったので、そんな方と少しでもつながっていきたり、それぞれの方が自分の身近でこういう話をいろいろしていただいて、そういう動きがあっちこっちで起こってまたつながっていったらいいなって思っています。僕自身も、さっき「時の人になった」とか言われてしまいましたけども、「時の

人」で終わったらあかん、地道に僕自身の問題として、理不尽なことに対して毅然とした態度でいないといけないなと、そういう姿を、声をあげた以上、子どもたちにもしっかり見せないといけないなと思っています。

■ 質疑応答

1. 久保さんが職場の中で、校内での先生同士の連帯・協働・仲間関係を育んでいくために心がけていること、先生方に働きかけておられることはあるのでしょうか。また、職場の枠を超えてもっと広い観点で、いろいろな地域、いろいろな立場の先生同士が連帯していけるような場やネットワークをどう作っていけばよいのでしょうか。

[久保]

できるだけ僕は自分の失敗談とか、若い先生にはいろいろ話するようにはしています。「どうしたらいいですか」って聞いてこられる方もいるんですけども、「それは自分で考えることや」みたいに言うてるんですけども、そのヒントになる自分の失敗談ですね。

校長になってから、前任校でもやってたんですけど、僕から先生宛ての通信を月に2回ぐらい、『ガッツ通信』って名前で発行していて、先生方のいろいろな取り組みで、僕が見ていて「これいいな」って思うことをその通信でほめるようにしてます。あとは、「子どもの権利条約」についての情報提供をしたり、その通信は一つ大きなものかなど。皆さんだんだんよく読んでくれるようになって、書いてあったことについて質問してくれる人も出てきているので、先生同士を結びつけたり、僕と教職員の皆さんとの関係を良くするのには役に立っているかなと思っています。

校内研修も、あまり増やすと負担が大きくなるんですけども、皆さんがどんなことを知りたいかということも含めて、教育センターでは実施していないような内容の研修をできるだけやりたいと思っています。僕自身の人とのつながりもあるので、今年の夏休みには「メディア・リテラシー」のテーマで西村寿子さん(NPO 法人 FCT メディア・リテラシー研究所)に来てもらいます。そういう教科書はないと言われるけど、僕らの狭い世界じゃない、多様な視点で見るというのはすごく大事だと思うし、気づくことがいっぱいあると思ってやっていますね。今年はもう一つ、生活綴方の研修をしようかなと思っています。今の国語の教科書で、作文を書くときの取り扱い方がすごくテクニク的なことになっていたり、パターン化した作文教育になっているので、綴ることの意味、生活の中に何かを見つけるために書く、生きていく力につながるような書くという営みについて、知ってほしいなあと思っています。

それから、これも大事だなと思っているのは、やっぱり歴史を知らない。僕の核になっているのは、やっぱり最初の同和教育推進校での8年間で、先輩たちから「靴減らしの教育」であるとか、「今日も机にあの子がない」という実態からやってきた実践の話をたくさん聞いたし、「非行は宝」といわれる、僕が赴任する20年ぐらい前の地域での子どもとの格闘であるとか、その中で子どもたちが非行から立ち上がっていく、教師もそのことによっていろんなことに気づいていく。そんな話を聞いて衝撃も受けて、差別の実態とか、いろんな話を聞いてきたことはすごい大きいと思っているんですね。例えば、教科書がなぜ無償になったかということすら、若い人はほとんど知らない。第二次世界大戦も「アメリカと戦争してたんですかね？」ぐらいの認識の人がい

っばいいてるんですよ。やっぱり、その知識が、受験を乗り越えるために覚えることとしての歴史やってみたくな。僕も実際、自分がそうやったんです。沖縄戦のことでも、最初に啓発小学校に赴任してなかったら、いつ何があったかぐらいは知っていても、そこでいったい日本軍が何をしたのかとか、原爆のことだって、たくさんの方が死にました、8月6日広島、8月9日長崎って、そういう知識のただの羅列でしかなかった自分がやっぱりいるので、よく考えれば自分もそうやなって。僕はそれでも1961年生まれて、戦後10年後の生まれて、まだ身近にあったけど、今の人たちはこっち側からちゃんと言わないと分からへんと。大阪の同和教育の歴史も、ちゃんと伝えなあかんって、すごい今、思ってます。

去年、同和教育の歴史について1回話をしたんですよ。ほとんど誰も、中堅どころの先生でも知らないということがわかりました。40代ぐらいの人でも、同和教育推進校すら何のことかわからへんし、読本『にんげん』も15年以上前になくなって、「小学校の時それ習いました」「その本覚えてます」「表紙ちょっと怖かったです」とか言う先生もいましたけど、ぜんぜん見たこともない人たちがたくさんいるっていうことに、僕も気づいてなかった。例えば、障害のある人たちが就学猶予・免除といわれて学校教育から排除されている中で、啓発小学校などでは、地元の学校で受け入れようという取り組みがあって、それは同和教育が元になっている。そこに引っ越してきてまでも、啓発小学校や西淡路小学校、中島中学校や淡路中学校に通ってた人たちがいたこととか。そういう中で、大阪市では、今はどの学校にも特別支援学級があって、私の学校では授業はだいたい原学級への入り込みを行っています。特別支援学級の担任配置は、文科省は8人に1人、大阪市は6人に1人という基準になっていますけれども、それでは原学級への入り込みなんてできないので、支援員さん（教員免許を必要としない学習及び学校生活の補助者）の制度を使いながらやっている学校が多分少なくないと思うんです。大阪では、特別支援学級だけで授業をしている学校よりも、原学級への入り込みをやっている学校の方が多いいんじゃないかなと思うんですけれども、他の地域に行くと全然そうじゃないんですよ。他府県なんかもう完全に「障害」の度合いで分けられてるっていうのを聞くと、大阪は一緒にやっという、インクルーシブ教育の理念はあると思うんですけども。

ちょっと答えがずれてしまっって変な方向に行っちゃいましたけども、職場の中では、先生たちも雑談する時間みたいなが必要やなと思っって、自分の生活のこととかをちょっと自己開示して言えるような、くつろいだ時間は作りたいなと思っっています。今、一人一回、研究授業をせなあかんなので、それをホンマに完璧にこなそうと思ったら大変なことになってしまう。研究授業をやるとなると、すごいイメージがあっって、すごい指導案書かなあかんってなるんですけども、僕はそんなに労力かけなくても略案でええんちゃうと、討議会のときも、その日の指導とか、この時の板書がどうかそんな細かなことは言ってもしゃあないから、もっと違う視点で話しましよと。できたら5分~10分余らせて、自分が子どもやったときのことをちょっと話し合っとかね。子どものとき、自分はこんなことが嫌やったとか、こんなことで先生にほめられてめっちゃ嬉しかったとかね、雑談によって自己開示し合えるようなそんな時間が、いい教職員集団を作っってくれると思っっています。

今回の僕のこと、それぞれの学校でもういっぺんみんな連帯していかんあかと、もういっ

ぺん教職員組合が息吹き返して、よーし、俺らが核になったろうと思ってやってくれはるんやったらそれでもいいんですけど、今は労働条件で何かを獲得するっていうようなところでは若い先生にとってはあまり魅力がないと思うんですよね。自分たちの働きやすさとか、教育のやりがいて何なのかとか、子どもたちの成長ってどういうことで、それに僕らがどう関わっていくのかということについて、教育委員会にその視点が抜けてるんやったら、自分たち当事者が、これでは自分のやりがいもないとか、働き方改革ってただ単に勤務時間を少なくしてくれっていうことじゃ僕はないと思うんですよ、先生方の意識も。でも単に時間を減らせ、ばっかりになっていって、時間外勤務を少なくしてとか、そこばっかりに目が行っているんですけども、そうじゃないみたいなどころもあるし。皆さんがもし僕が書いたことに共感してくれはるんやったら、みんなもそう思ってるって職場会議でもやって、それぞれの学校でやってほしい、そんなところから新たなつながりができていったらいいと思っています。

2. 「雑談ができる」「自己開示できる場づくり」ということと関連して、子どもたちが学校の中で一息つけるような場、教室以外の居場所づくりのような観点で取り組んでおられることはあるでしょうか。

[久保]

保健室もそうでしょうし、特別支援学級の部屋もそういう場所になるでしょうし、図書室も、うちの学校では週に一日だけ、図書館補助員っていう有償ボランティアの方が来てくれてはって、その日は一日中いつ行ってもいいことにしているので、そこへ逃げ込んで行っている子もいるでしょうし、今なら校長室もそういう場になっています。僕がなぞなぞとか早口言葉とか、週に一回ぐらいお題を出して、それができたら答えを言いに来たりしてるんですけど、そのついでに入ってくる。たぶん校長室って入ったらあかんところとか、みんな思ってたんでしょけど、今は入ってもええところや、ぐらいいに思ってるので。

例えば保健室でも、担任の先生が、子どもが行くと嫌がる人がおったりしますよね。「いつも保健室に行って…」とか、「保健の先生がちゃんと言ってくれへんからなかなか帰ってこない」とかね。やっぱり、教員同士が風通し良くいろいろ話ができていて、一人ひとりの子どもたちのことがわかっていれば、そういうところはだいたい解消できると思うので、うちの学校は全校生徒 140人ぐらいで人数が少ないので、月一回の職員会議の後、必ず子どもたちの情報交換会をしています。そうすると、ある程度いろんな子どもたちの状況が分かるので、保健室にちょっとこの子が長居してもいいかなとか、担任ではケアできない部分が保健室ではできるとか、先生も助け合える。なんでも担任がせなあかんとか思ってる人が多くて、保健室に行って愚痴を言わせてるっていうことが担任としてできてないと思われたりするんちゃうかとかいう思いがあったりもするから、そこはさっきの「雑談」「自己開示」と一緒に、できないこともみんなあって、誰かに「助けて」ということは悪いことじゃない、子どももそうやし、僕らもそうや、みたいなどころを、皆さんがわかってもらえたらと思っています。それに一番いいのは、僕が今まで重ねてきた失敗談

を言うのが一番効果があると(笑)。僕もそういう思い込みの中で自分が失敗してきたことがあるので、決してそうじゃないですよ、みたいなことを言うのが一番かなというふうに思います。

なぞなぞとか、早口言葉とかやると、子どもの中にもね、「これやって何になるんですか?」「これで頭が良くなるのか?」「校長先生は何かの効果を狙ってやってるんですか?」って言う子もいたりするんですね。さっきの経済至上主義じゃないですけど、「これやったら何かくれるんですか?」とかいうのもあったりしますが、別に何にもなくて、これができたからって何もなければ、面白かったら付き合っ、しょうもないと思ったら関わらんとってくれたら別にいいし、とかいう感じで。「なぞなぞの答え言いに来ました」って言って来て、その後、なんか校長室に居りたそうやから、入っていいよって言ったら、「校長室の椅子はいいですね」って5分間ぐらい座って、「ありがとうございます」って帰って行ったりするから、何も聞かなくても、きっとそれだけでも、その子はそれで何か自分で踏ん切りつけていけたんやったらいいので。根掘り葉掘り聞きたくなったりするんですけども、ホンマになんか困ってるんやったら言うてくれるやろうし、とりあえずちょっと休憩して、それで自分で整理付けて行ってくれる子もいるから、図書室であったり保健室であったり校長室であったり、特別支援学級がそういう場になって、あ、そういうところなんやって、その場を管理している教職員がそう思ってくれたらなと思います。

あと、管理作業員さんもそういう意味ではうちの学校ではクッションになってくれてて、勉強はしんどいけど、ネジ回させてほしいとか言って、ネジ回したら、「お、うまいやんか」とか言われて、そういうので今日学校来て楽しかったなということもあるかもしれないし、学習も単に狭い意味での学習、教科の勉強とかいうことじゃないところで、子どもたちが面白味とか、価値があるとかないとか度外視して、なんでも価値がある、なんでも価値がないかもしれへんみたいな、そんなところだと思うんですけども。

3. 小規模校ではアットホームな形を作りやすい条件もあると思いますが、大阪市内でも、人口規模も違えば、住民の所得階層の違いも、遊び環境でもボールを使っている公園がいっぱいある所もあれば、ボールを使えないような公園しかないという環境の違いもある。その中で子どもたちの生活、遊び、育ちにおける格差であったり、取り組みのしづらさのようなものが変わってくることはあるのでしょうか。

[久保]

やっぱり地域が違えば子どもたちも保護者も違いますし、そういう意味では地域のことをどれだけ知れるかがすごく大事やと思うんです。最初の赴任先で、地域にもっと足を運ばなあかんで、家庭訪問大事やで、「告げ口訪問」が一番アカんで、とかね。日頃の子どもたちの生活を知ることが大事やで、って言われて。でも、忙しくなってきたなかそれが難しくなってると思うんですよ。いつしか、地域に出向くのは管理職の仕事みたいなことになってしまって、なかなか平場の先生たちがいろんな活動に積極的に行くのが難しくなって、僕らも頼みにくくなって、金曜日まで大変やのに土・日まで地域の行事あるから行ってください、とか言いにくい。

でも、職場がそれなりにみんなが支え合っているって雰囲気があって、やっぱり子どもたちにとって何ができるかっていうところに目がいき出すと、地域で子どもたちが今日何かやるって、子どもらも先生にちゃんと言うんですね。今日お祭りで太鼓をやるから見に来てほしいとか、ソフトボールやキックベースボールの大会があるとか、やっぱり子どもに言われたら、先生たちもちょっとでも顔出そうかなっていうことになったりするし。行けなかったとしても、地域の人たちのことをどれだけ意識できているかはすごい大事なことで、おかげさまで今の学校は皆さん、地域といろいろ取り組んでいる行事が昔からあって、それはホンマに大変ですけども、それを一緒にやることによって、地域の人自分たちを信頼して任せてくれるということがわかる。決して地域の行事のために僕らがお手伝いしているってということじゃなくて、これは回り回って自分たちの教育にとってすごくプラスになってるんじゃないかという話はしていて、皆さんもちょっと今実感してくれてはるんじゃないかなって思ったりします。

でも、それがやりにくいくらい仕事が詰んでいるというのと、プライバシーがすごく言われるようになって、地域の子家庭の状況に首を突っ込みすぎるのは失礼なことみたいな、そんな雰囲気もなきにしもあらずやなと思うんです。だから、地域との関わりがやっぱり希薄になっているし、地域の中もコミュニティが壊れていっているというのがあるので、余計にそのことがボディーブローのように子どもたちにも跳ね返っているという気はしています。

■主催者コメント

[渡邊]

お話聞いてて思ったんですよ。「生き合う」って絵空事じゃなくてね、人が集まってそこで暮らしていたら、事実として生まれるもんなんやって。相手のことをちょっと信頼できたりすると、いろんな話を自然としたりする。気持ちが開かれてくれば、子どもたちも学校の中の出来事以外でも、自分が信頼できる人にはいろんな話をむしろしたくなるわけであって、それができなくなっていってしまっている状況がどうして生まれるんやっていうところを、やっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないか。

親御さんでも、勉強ちゃんとやらさないと学力が心配やって話になるときに、学力がなかったらやっていかれへんんじゃないかと思わされてしまっている状況自体がまずいんじゃないか。そういう状況がどうして生まれてくるのかというところが、社会構造の問題とか社会の価値観の問題にダイレクトにつながってくるし、学校でどれだけ楽しく過ごせる環境を作ろうとしても、おとなの暮らしそのものに「遊び」であったり、一息つけるような余白の部分がなければ、子どもたちにそれがいいよって、おとなが自信を持って言えないっていうかね。そこをやっぱり見直していかないといけないだろうっていうふうに、久保さんのお話を聞きながら改めて考えさせられました。

学校を変えるには、学校のことだけ考えててもダメで、子どもと一緒に生きているおとな自身がどうやって楽しく生きていけるんやろうって、いろんな生き方できるんやで、みたいなところを実際に示していけるのかっていうところを、引き続き、考えていけたらいいなと思いました。

(おわり)

■参加者の声（アンケートの自由記述より抜粋）

<p>オンライン学習のように新たな問題があるが、基本は子ども(や保護者)との直接的な繋がりを大切にする事と思います。久保さんのお話を聴いて現場で頑張っている先生方を応援したい、私に出来ることは何かを考えています。</p>
<p>大阪と東京、場所は違いますが、子ども達のおかれている環境、それは先生方が管理下におかれていることからきていることは、同じなのだと思います。大人が解放されあうこと、大切です。明日も学校に行ってみます。</p>
<p>久保さんの一連の動きは、「解放教育の再構築」の貴重なきっかけにさせていただけると確信し、この1か月、鳥取県内を中心に、かなりの情報を拡散してきました。他の情報と比べ、かなりの反響があり、現職の教職員や保護者からもいい反応を得ています。今日の学びを新たな一歩として、取り組みを進めていこう、進めていきたい、と決意を新たにできる時間でした。子どもたちとしっかりつながりながら、すべての子どもたちが（そして大人たちが）、幸せに生きられる世の中にしていくために、願生りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。</p>
<p>まず、先生方が「子どもの権利」を学ぶのが大切だと思いました。</p>
<p>子どもが権利の主体に…子どもにやさしいまちづくりを 市政に反映していきたい</p>
<p>あらためて子どもの権利について内容を理解し、これまで当たり前と思っていたことをひっくり返す必要がある。おかしいと思うことに声を上げること。</p>
<p>学校現場で、子どもと考える時間がなく、お膳立てしてしまっている状況であるという現状。 保育現場は、子どもと生活を創る場なのだから、当たり前でできている？ どうなんだろうと、考え込んでしまいました。子ども参加、意見表明、簡単に捉えることはできませんが、できることから、仲間とともに話してみたいと思いました。</p>
<p>久保校長の話で教育現場の実態がよくわかり、勉強になりました。現役の保護者でないと、教育現場の実態はよく見えないので、実態を知らせるだけでも大きな価値があると思いました。</p>
<p>地域間格差、家庭間格差などなど、少しでも埋めたいと思います。</p>
<p>子どもを大切にする事が最優先で、そのために大人が教育の現場をもっと知る必要がやはりあると痛感しました。個人的に、友人と二文字先生訳の絵本「あなたへ」を使った親子向けのW.S を開催したりしていますが、いろんなことみんなと議論できるような機会を持ちたいと思いました。先生が楽しくない学校なんて、子どもも楽しくない。まず、先生の忙しすぎるのをなんとかしたいです。作戦ねります。</p>

<p>学校現場こそ子どもが日常のなかで「子どもの権利」を学ぶ場であると思います。その学校現場で毎日勤務されているおとなのみなさんが自分の権利と子どもの権利を大切に出来ないような仕事をさせられているとしたら、問題だと思います。</p> <p>どの学校にも「権利」に詳しいオンブズの存在が必要だと思います。</p>
<p>子ども自身が自分の権利を知るための人権学習が、大変不足していると感じます。</p>
<p>久保先生のおっしゃったように、大人の思いや都合で計画を立てるのでなく、学びの主体として子どもが力を発揮できるような環境や場を作ることが大事だと改めて気づきました。時間や余裕がないと、前者のような教育活動になってしまうと思いますので、意識して、時間や余裕を作り、心身ともに健康でいることも意識し、出会う子どもや学生、同僚や家族が笑顔になれるような関わりを心がけたいと思います。</p>
<p>子どもたちと本音で話せる大人になりたい。</p> <p>やはり教師が変わらないとダメだと思います。</p> <p>行政とのやり取りは腹が立つことばかりだけど、どうしたら相手にわかってもらえるようになるか考えていきたい。</p> <p>久保先生のような話が出来る様になりたい。</p>
<p>子どもを第一に考えていくことの大切さを、改めて考えることができました。競争ではなく、共有財産としての教育が、できるよう、自分の足元でやっていきたいです。全国の人と、交流したいと思います。</p>
<p>子どもの目線に立って一緒に学んでいきたいと思いました。</p>
<p>子どもの姿から学ぶという姿勢を忘れず、しっかり向き合うこと。じわじわ押し寄せる新自由主義化に使ってしまわないよう、自ら考え発信することをやめない。分断されている教職員の連帯し、地域とつながり子ども同士の関係をはぐくんでいきたい。</p> <p>「生き合う」こと「協働」の社会を今こそ大切にしなければならないと思った。</p>
<p>現在「訪問型家庭教育支援」の支援員として学校に行きづらい子どもやその保護者に出会っています。と同時にそれぞれのこどもの通う小学校とも関わりをもつようになり、学校や教員よっての対応の違いなどいろいろ感じる場所があります。</p> <p>私たちはできるだけ子どもの気持ちに沿って考え、登校を絶対とは考えていないことは教育委員会にも伝えてあります。一方で家庭が子どもにとって最善の居場所にはなっていないと思われるような事例にも出会っています。</p> <p>わずかな経験ではありますが、この4～5年で学校や教育委員会の側がずいぶん子どもたちの気持ちに寄り添う方向で様々な環境設定をされるようになったと感じています。久保先生のようなあたたかいまなざしでひとり一人の生徒を見てくださる校長先生もいらっしゃいます。しん</p>

どい思いを抱えて毎日子どもと向きあっている親御さんの事情にも深い理解を示し、教育・福祉の連携や私たちのような市民団体の力も借りてネットワーク作りも少しずつ進んでいます。今はその末端で日々悩みながらお手伝いをしているところです。

久保先生のお話はそんな私にとっては心強いエールとなりました。

からだもアタマも子どもたちのエネルギーにだんだんについていけなくなっていますが、もう少し頑張ってみようと思えました。

子どもには権利があること、子どもには力があることを、学校現場（教師、子ども）が知る機会を持つことが必要と改めて思った。

久保さんの話を聞いて「生きあう」ってとってもいい言葉だな～と思いました。子どもも大人も一緒に生きていく。一人の人として対話しながら毎日を積み重ねていきたいと改めて思いました。

私たちは、重症心身障がい児と言われる子ども達の放課後等デイサービスを運営しています。「ひとりひとりを大切に」と思っていますが、結局のところ接し方に何かマニュアルがあるわけではなく、日々の子ども達との対話の中に子どもの主体や権利が存在していると感じます。

看護師や保育士、作業療法士といった有資格者の知識が専門性だと言われることも多いですが、むしろその専門性が邪魔になり、他職種間でコミュニケーションを図れなかったり、子ども不在になったりすることも多いため、大切なのは大人ひとりひとりの人生観、人間観なのではないかと改めて思いました。

子どもの権利が保障される学校とはどういうものかを学校の教職員全体で考えたい。

自身の失敗からの共感を得る、自身の解放、とりくんでいるつもりですが自分自身の始まりに戻っていかなくて感じるところです。

自分自身もまわりもまきこんで「子どもの権利」を考えていきたいと思いました。

大阪市長 松井一郎 様

大阪市教育行政への提言

豊かな学校文化を取り戻し、学び合う学校にするために

子どもたちが豊かな未来を幸せに生きていくために、公教育はどうあるべきか真剣に考える時が来ている。

学校は、グローバル経済を支える人材という「商品」を作り出す工場と化している。そこでは、子どもたちは、テストの点によって選別される「競争」に晒される。そして、教職員は、子どもの成長にかかわる教育の本質に根ざした働きができず、喜びのない何のためかわからないような仕事に追われ、疲弊していく。さらには、やりがいや使命感を奪われ、働くことへの意欲さえ失いつつある。

今、価値の転換を図らなければ、教育の世界に未来はないのではないかとの思いが胸をよぎる。持続可能な学校にするために、本当に大切なことだけを行う必要がある。特別な事業は要らない。学校の規模や状況に応じて均等に予算と人を分配すればよい。特別なことをやめれば、評価のための評価や、効果検証のための報告書やアンケートも必要なくなるはずだ。全国学力・学習状況調査も学力経年調査もその結果を分析した膨大な資料も要らない。それぞれの子どもたちが自ら「学び」に向かうためにどのような支援をすればいいかは、毎日、一緒に学習していればわかる話である。

現在の「運営に関する計画」も、学校協議会も手続き的なことに時間と労力がかかるばかりで、学校教育をよりよくしていくために、大きな効果をもたらすものではない。地域や保護者と共に教育を進めていくもっとよりよい形があるはずだ。目標管理シートによる人事評価制度も、教職員のやる気を喚起し、教育を活性化するものとしては機能していない。

また、コロナ禍により前倒しになった GIGA スクール構想に伴う一人一台端末の配備についても、通信環境の整備等十分に練られることないまま場当たりの計画で進められており、学校現場では今後の進展に危惧していた。3 回目の緊急事態宣言発出に伴って、大阪市長が全小中学校でオンライン授業を行うとしたことを発端に、そのお粗末な状況が露呈したわけだが、その結果、学校現場は混乱を極め、何より保護者や児童生徒に大きな負担がかかっている。結局、子どもの安全・安心も学ぶ権利もどちらも保障されない状況をつくり出していることに、胸をかきむしられる思いである。

つまり、本当に子どもの幸せな成長を願って、子どもの人権を尊重し「最善の利益」を考えた社会ではないことが、コロナ禍になってはっきりと可視化されてきたと言えるのではないだろうか。社会の課題のしわ寄せが、どんどん子どもや学校に襲いかかっている。虐待も不登校もいじめも増えるばかりである。10代の自殺も増えており、コロナ禍の現在、中高生の女子の自殺は急増している。これほどまでに、子どもたちを生き辛くさせているものは、何であるのか。私たち大人は、そのことに真剣に向き合わなければならない。グローバル化により激変する予測困難な社会を生き抜く力をつけなければならないと言うが、そんな社会自体が間違っているのではないのか。過度な競争を強いて、競争に打ち勝った者だけが「がんばった人間」として評価される、そんな理不尽な社会であっていいのか。誰もが幸せに生きる権利を持っており、社会は自由で公正・公平でなければならないはずだ。

「生き抜く」世の中ではなく、「生き合う」世の中でなくてはならない。そうでなければ、このコロナ禍にも、地球温暖化にも対応することができないにちがいない。世界の人々が連帯して、この地球規模の危機を乗り越えるために必要な力は、学力経年調査の平均点を1点あげることとは無関係である。全市共通目標が、いかに虚しく、わたしたちの教育への情熱を萎えさせるものか、想像していただきたい。

子どもたちと一緒に学んだり、遊んだりする時間を楽しみたい。子どもたちに直接かかわる仕事がしたいのだ。子どもたちに働きかけた結果は、数値による効果検証などではなく、子どもの反応として、直接肌で感じたいのだ。1点・2点を追い求めるのではなく、子どもたちの5年先、10年先を見据えて、今という時間を共に過ごしたいのだ。テストの点数というエビデンスはそれほど正しいものなのか。

あらゆるものを数値化して評価することで、人と人との信頼や信用をズタズタにし、温かなつながりを奪っただけではないのか。

間違いなく、教職員、学校は疲弊しているし、教育の質は低下している。誰もそんなことを望んではいないはずだ。誰もが一生懸命働き、人の役に立って、幸せな人生を送りたいと願っている。その当たり前の願いを育み、自己実現できるよう支援していくのが学校でなければならない。「競争」ではなく「協働」の社会でなければ、持続可能な社会にはならない。

コロナ禍の今、本当に子どもたちの安心・安全と学びをどのように保障していくかは、難しい問題である。オンライン学習など ICT 機器を使った学習も教育の手段としては有効なものであるだろう。しかし、それが子どもの「いのち」(人権)に光が当たっていなければ、結局は子どもたちをさらに追い詰め、苦しめることになるのではないだろうか。今回のオンライン授業に関する現場の混乱は、大人の都合による勝手な判断によるものである。

根本的な教育の在り方、いや政治や社会の在り方を見直し、子どもたちの未来に明るい光を見出したいと切に願うものである。これは、子どもの問題ではなく、まさしく大人の問題であり、政治的権力を持つ立場にある人にはその大きな責任が課せられているのではないだろうか。

令和 3(2021)年 5 月 17 日

大阪市立木川南小学校

校長 久保 敬

大阪の子ども施策を考える市民研究部会 Vol.2

子どももおとなもシンドイのはなぜ？

～不登校から考える～



2021年10月10日(日) 14:00~16:00

山下 耕平さん(NPO 法人フォロ副代表理事)

はじめに

山下です。オンラインでの講演で、少しとまどうところもあるかもしれませんが、お付き合いいただければと思います。

まず、今日の話の概要をお伝えします。

1. 不登校の歴史について。不登校というと現代っ子の問題のように思われるかもしれませんが、ざっと 60 年ぐらいの歴史があります。どういうふうの問題化され、どういうふうに変わってきたのかを振り返ります。

2. 教育機会確保法をめぐる。不登校の当事者運動の構図を見た上で、2016 年に成立した教育機会確保法をめぐる議論を考えたいと思います。このとき、不登校やフリースクール運動の関係者のあいだでも、ずいぶん意見が割れたんですね。

3. 個別学習計画について。これは、教育機会確保法の法案の段階にあったものです。結局、法律には盛り込まれなかったんですが、これが今また別のかたちで出てきています。

以上、3つのパートで考えていきたいと思います。不登校だけの問題ではなく、今の子どもやおとなの生きづらさを生み出す背景を考える機会にできればと思っています。ちょっと急ぎ足になるかもしれませんが、なんとか 1 時間ぐらいでまとめたいと思っています。

1. 不登校の歴史

1-1 不登校児童生徒数の推移

まず、不登校の数ですが、2019 年度で 18 万 1272 人(小中学生)、中学生では全生徒の約 4%になっています。数の推移を見ると、1966 年に統計が始まって、70 年代半ばぐらいから雪だるま式に増えていって、2000 年代に入ったぐらいから、少しずつ減っていたんですが、ここ 10 年ぐらいは、またグッと増えています。不登校の文部科学省の定義は、「何らかの心理的情緒的身体的あるいは社会的要因背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため、年間 30 日以上欠席した者のうち病気や経済的な理由によるものを除いた者」となっています。これは、要するに、理由がはっきりとわからないということをお願いしたいんだと思います。病気や経済的な理由ではなく、よくわからないんだけど本人が行きたくないと言っている。そういう長期欠席が不登校と名づけられたわけですね。

つまり、長期欠席=不登校ではないんです。長期欠席の理由別内訳を見ると、統計開始の 1966 年には、長期欠席のなかで不登校の割合は 3 割に満たない。おもな理由は病気でした。しかし、どんどん不登校の割合が増えていって、今や長期欠席の 7 割以上は不登校に分類さ

れています。

1-2 不登校の歴史

次に、不登校の大まかな歴史を見ていきます。1950年代のエピソードとして、「英語で鯛は釣れん」という話があります。登校拒否に関する最初の論文を書いた佐藤修策さんのエピソードで、佐藤さんが岡山県の児童相談所の職員として、家々を訪問されていたときの話です。1947年に新制中学校ができて、それまでは小学校までだった義務教育が中学校まで拡大されたので、お子さんたちを中学校に就学させてくださいと家庭訪問に行っていたそうです。しかし、あるお父さんには「学校は小学校まででいい。誰も中学校をつくってくれとやうてない。英語を教えてください。英語で鯛は釣れん。あとはワシが漁師に仕込む」と毅然と断られたそうです。生きていく術は、学校で教えてもらうものではなく、自分たちの生業にこそあって、働くことと学ぶことはつながっていたということですよ。それは漁師さんの家だけじゃなくて、当時は自営業や家族従業で働く人のほうが多数派で、そういう生活世界では、学校の価値はすごく低かったわけです。今だったら、子どもが学校に行かなくなると、親はパニックになりがちですが、当時の親たちは自分の生業に自信を持っていた。

もうひとつ言えば、この時代の長期欠席は、子どもが学校に行きたくても親の稼業を手伝わなきゃいけないかったり、子守をしなきゃいけないかったり、あるいは衛生状況や病気の問題があったりして学校に行けないということが、おもな問題だったわけですよ。逆に言うと、子どもにとって学校は、そういう生活世界から解放される場としての意味もあったんだと思います。

ところが、1960年代に入ると、高度経済成長期になると、第一次産業や古い共同体の世界はどんどん壊されていって、人が都市部に出て雇われて働く世界になっていくわけです。それと並行して、子どものほうから、学校に行こうとするとお腹が痛いとか頭が痛いとか言って、なぜかわからないけれども学校に行けないという子どもたちが出てくる。そして、よくわからないので精神科医のもとに連れていかれたんですね。けれども、精神科医もよくわからないので、アメリカやイギリスの文献にあたって、日本のケースにあてはめていった。驚見たえ子さんの『学校恐怖症の研究』という論文が1960年に書かれますが、そこでは、母子分離不安が原因だとされました。これは精神分析の枠組みですが、その後、不登校が親の育て方の問題だとされたのは、ここにも起因するかもしれません。ただ、学校恐怖症という名称は初期だけで、その後は、学校ざらい、登校拒否、不登校など、さまざまに名づけられていきました。

1970年代に入ると、反精神医学の動きが出てきます。反精神医学というのは、分裂病（現在の統合失調症）をめぐって、精神を病んだ本人が問題なのではなくて、そういう症状を生み出さざるを得ない社会構造のほうに問題があるという見方ですよ。それと相似形で、登校拒否・不登校においても、それまでの見方をひっくり返す動きが出てきたんです。国立国府台病院の児童精神科医だった渡辺位さんは「腐ったものを食べれば下痢をする」という言い方で説明していました。腐っているというのは、自分の体にとって有害な細菌が繁殖している状況ですよ。そういうものを食べてしまった場合、身体は一刻も早くそれを排泄しようとして、下痢をしたり嘔

吐したりする。つまり、正常な防衛反応だというんですね。その状況を見ないで、症状だけを問題にして、下痢や嘔吐を止めてしまったら、かえって細菌が体内で繁殖してしまって、たいへんなことになる。それと同じように、子どもが学校に行けないというとき、行けなくなる学校の状況を見ずに、不登校という現象だけをなおそうとするのはまちがっている。かたちだけ学校に戻そうとすると、子どもにとってはたいへん苦しいことになる。なんで子どもが学校に行きたくない、行けない状況になっているのか、状況のほうこそを見直さないといけない。子どもの心身の問題だけを見て子どもをなおそうとするのはまちいだ。

1980年代に入ると、渡辺位さんが病院内で始めた親の会を始まりとして、不登校の親の会が各地でつくられ、その親の会を母体にしてフリースクールや子どもの居場所をつくる動きが出てきて、いわば不登校の当事者運動が始まります。しかし一方では、戸塚ヨットスクールのような、スパルタ教育の動きもありました。戸塚ヨットスクールはいまでも活動していますし、ほかにも、無理やり引き出すような暴力的な手法は、いまでも、ひきこもりをめぐる問題になっています。けっして過去の問題ではないですね。

また、80年代には臨時教育審議会がつくられ、個性化や自由化の議論が始まっていますね。それが、のちの議論につながっていきます。

1990年代に入ると、文部省(当時)は、それまでの見方を転換して、登校拒否はどの子にも起こり得ると言うようになりました。それまでは、登校拒否は、親の育て方や子どもの神経症の問題とされていたんですね。また、民間施設も考慮に入れるべきだとして、フリースクールなどに通う場合、学校の出席日数にカウントするとか、通学定期を認めるということもありました。しかし一方では、心理主義が強まった面もあって、スクールカウンセラーが各中学校に配置されるようになるのも、90年代半ばからのことでした。

2000年代に入ると発達障害がクローズアップされてきます。特別支援学級に振り分けられる子どもが増え、不登校と重ねて認識されることも増えていきました。また、構造改革特区で、教育課程の弾力化、自由化路線が進んで、フリースクールのなかでも、構造改革特区を活用して学校を設立するところが出てきました。

2010年代には、のちほどテーマとする「教育機会確保法」につながる議論が出てきます。文科省も、「不登校は問題行動と判断してはならない」と言うようになりました。それまで文科省は不登校を「問題行動調査」のなかに入れていて、いじめや自殺、校内暴力と並んで不登校があったんです。問題行動調査は、もともと不登校から始まっているんですね。

2020年代は、まだ始まったばかりですが、コロナの影響で学校が長期休校になり、ICT教育の推進など、社会状況が変わってきているところがあるかと思います。このあたりはまた、のちほど考えたいと思います。

2 学校を休めないのはなぜなのか

2-1 学校を休めずに自死へと追いつめられる子どもたち

2015年に、内閣府が『自殺対策白書』で、それまでの40年間の子どもの自殺者を日別に統計してみたところ、9月1日が突出して多いということが明らかになりました。次に多いのが4月初旬、その次に多いのが1月の初旬。つまり、明らかに学校の新学期の始まりに子どもの自殺者が多いんですね。とりわけ夏休み明けに多いということがあって、2015年以降、毎年のように夏休み明け前になると、マスコミがこの問題を取り上げるようになっていきます。

私は、この数字を不登校とあまりに短絡的に結びつけるのはよくないと思っていますが、まずは学校に行かない子どもにとってどうなのか、考えてみたいと思います。ちょっと想像してみてください。ただればわかると思いますが、平日の昼間というのは、学校に行かない子どもにとって、とってもしんどいんですね。たとえば昼夜逆転しているから学校に行けなくなるんだと言われることがあります。むしろ逆だと思いませんか。みんなが学校に行っていて、自分だけが家にいる。とりわけ住宅街では、平日の昼間に家にいるのは、「専業主婦」か幼児か老人みたいになっていて、それ以外の人平日に居るのは目立ってしまう。いまは在宅ワークも増えて、変化している面もあるかもしれませんが、そういうなかで、子どもが一步外に出たら、「学校は？」というまなざしにさらされてしまう。それで、外に出にくいので家の中でひとりテレビやネットを見たり、ゲームをしても、やっぱり苦しくて、昼間は起きてるのがしんどいので昼夜逆転してしまう。つまり、学校に行かないことが否定され、異常視されるまなざしがあって、起きているのがしんどいから昼夜逆転しているのに、昼夜逆転しているから学校に行けないんだと責められてしまう。しかし、夏休みはわりと楽なんですよね。ほかの子どもたちも平日の昼間に外に出ている。でも、また2学期が始まって、みんなが学校に行き始めることになると、非常につらい。新学期こそは学校に行かないと、というプレッシャーもかかる。そこで追い詰められるということはあると思います。

ただ、休み明けの自殺の問題は、むしろ不登校できない子どもの場合のほうが、より深刻なものではないかと思っています。休みたくても休めない、何が何でも学校に行かなきゃいけないと思っている子どもの場合、いじめがあったり、日々、非常につらい思いをしていて、それでも学校は行かなきゃいけない場所だと思って必死になって行っているわけですね。でも、夏休みはほっとして休めるところもある。ところが、またあの日常が戻ってくる。行かないといけない、でも行きたくないという葛藤のなかで、追い詰められてしまう。いずれにしても、学校を休むということが、否定されずに認められることが大事だということはあるかと思っています。

2-2 「みんないっしょ」「休んではいけない」という社会規範の息苦しさ

なぜ、ここまで学校を休めないのか。あるいは休むことが否定されるのか。あらためて考える必要があるように思います。ひとつには、「みんなと一緒」ということが価値基準の社会にな

っていることがありますよね。たとえば、いまコロナの感染予防でマスクをしています、ひとりで外を歩いていて、明らかに人との距離はとれていても、外せない人が多いですよね。炎天下でも汗をかきながらマスクをしていて、かえって危険だと思いますが、なぜ外せないかと言えば、感染対策の必要性よりも、まわりの目が気になるからではないでしょうか。自分の行動の判断基準が周囲の目になっている。とくに日本はその傾向が強い。不登校の場合でも、みんなが行っている学校に行けないということが大問題になる。

それと、子どもの生活世界が学校に一元化されてしまったことも大きいと思います。「英語で鯛が釣れん」という時代には、学校に行っていない子もたくさんいたわけです。それが高度経済成長期以降、学校に一元化されていった。地域の子ども集団は異年齢集団ですが、学校では同年齢集団になりますし、「みんなといっしょ」が強まってしまった面もあると思います。

それから、これもコロナ禍で変わったところもあるかもしれませんが、皆勤賞ってありますよね。なんて、休まないことがこんなにも美德とされてきたんでしょう。おとなには有給休暇があって、フルタイムで働いていたら、年間 20 日以上の有給休暇が認められているわけです（まわりの目を気にして取得できない問題もあると思いますが）。一方、不登校は、年間 30 日以上長期欠席が問題とされてきたわけですよね。1 日も休んじやいけないってことがスタンダードになっていて、30 日休んだら問題行動になってしまう。私は、むしろ 30 日ぐらいは休んで当然としたらよいと思うんですけど、難しいんですかね。子どもだけじゃなくて、教員も、もっと堂々と休むことができたほうがいいんじゃないでしょうか。精神疾患で休職する教員の割合は、毎年、高止まりの状況があって、在職者の 0.6% になっています。いわば教員の「不登校」ですね。休んじやいけないという通念が、学校を苦しい場になっているように思います。

2-3 「社会的排除」としての不登校

リヒテルズ直子さんの『オランダの教育』という本に、「日本とオランダの子どもの世界」という図があります。日本の子どもたちは、クラブ、学校、近隣社会と重なり合い同心円的に広がる重層的なグループに属し、閉鎖的な社会関係を持っている。それに対して、オランダの子どもたちは、その活動の目的によって、複数の異なるグループに属し開放的な社会関係を持っているというんですね。これはオランダにかぎった話ではなくて、日本があまりに学校が子どもの関係世界を独占しすぎているのだと思います。しかし、繰り返せば、それも高度経済成長期以降の話です。子どもの生活世界がすべて学校を中心として学校の中に入ってしまった。そうすると、不登校はその全部の外に出ってしまうということになる。だから、しんどいんですね。学校に行かなくてもクラブとか地域の関係が別にあれば、勉強の問題だけを考えればいい。しかし、日本では、学校に行かなくなると、すべてを失って孤立してしまう。しかも、これは子どもだけじゃなくて親も孤立してしまうんです。

不登校は教育問題として語られがちですが、私は、子どもの関係世界が学校に独占されてきた結果、学校に行かなくなると孤立してしまうという問題だと思ってきました。言い換えると、社会的排除の問題だということです。

3 不登校・フリースクール運動の構図から考える

3-1 不登校・フリースクール運動の構図を整理する

次に、不登校やフリースクールの運動の構図を見たいと思います。以前、『迷子の時代を生き抜くために』という本を書いたとき、不登校運動を「学び」「関係」「家」「家の外」の4象限図で整理したことがあります。

先にお話したとおり、まず親の会ができたんですね。子どもが学校に行かなくなったとき、親が子どもを学校に追い立てるのではなく、不登校を受けとめて子どもの側に立って考えていくべきじゃないかと。そういう動きが、70年代から80年代にかけて出てきた。その後、親だけが集まるのではなく、子どもが学校の外で学び育つ場があったらいいんじゃないかと、フリースクール、フリースペースなどの居場所がつくられていった。私がスタッフをしていた東京シューレは、その草分けでした。

ただ、フリースクールは、不登校の文脈とは別に、海外の自由教育を知った人たちが始めたところもありました。北海道新聞の記者だった大沼安史さんが書いた『教育に強制はいらない』という本が影響を与えて、フリースクール研究会などもつくられていました。また、そういう学校はオルタナティブスクールということもありますが、その場合は、子どもの居場所というよりは、学びに軸を置いて、一般の学校とはちがう学びをする学校といったらよいかと思います。政府が定めた学習指導要領に沿って学ぶのではなく、独自のカリキュラムや独自の教育方針を持って、教育のあり方としてオルタナティブ（代替可能、もうひとつの）だと言っている。一例をあげれば、シユタイナー学校などですね。

もうひとつ、ホームエデュケーションとかホームスクーリングと言われるものがあります。イギリスやアメリカでは盛んだと言われていますが、何も毎日学校に行かなくても、家庭をベースにしながら学び、その家庭どうしがネットワークを組んでやっていく。

それぞれにちがいはあるんですが、東京シューレが運動を牽引した影響もあって、フリースクールという言葉が関係者のあいだで知られるようになるわけですね。ただ、フリースクールが不登校の運動を代弁できるのかというと、それぞれの文脈やスタンス、重心の置き方のちがいがあって、無理があった面もあるように思います。

3-2 フリースクールの「学校化」がもたらす業績承認への傾斜

そうしたなか、フリースクールの「学校化」の動きが起こったんですね。先ほど、構造改革特区の規制緩和の話をししましたが、2000年代に入って、構造改革特区を活用して学校をつくる動きがフリースクールやオルタナティブスクール関係者のあいだにも起きて、教育・学びのほうに重心をシフトしていく。そうすると、親の会やフリースペースなど、居場所に重心を置く人との

あいだに亀裂が入るといふか、スタンスのちがいがだんだん明確になっていったように思います。

ここで、芹沢俊介さんが「自己の二重性」という言葉で説明したものを参照して考えてみたいと思います。芹沢さんは、「ある自己」が基底にあって、その上に「する自己」が乗っていると説明していました。自己は、「いる」「ある」ということが受けとめられて、そのうえで何かを「する」「できる」のであって、その逆ではない。言葉を変えると、存在承認が基底にあって、その上に業績承認がある。家庭においても、学校においても、子どもたちの存在が承認される場なのか、業績が承認される場なのか、大きな問題なんじゃないかと思います。いま、なぜ多くの子ども若者が「生きづらい」のかと言えば、業績承認の領域ばかりが肥大化して、存在承認の領域が縮減しているからではないでしょうか。家庭でも学校でも、常にかんばり続けられないといけないことになっていて、ただ「いる」ことが許されない苦しさがある。そういう意味では、フリースクールの「学校化」は、存在承認の場から業績承認の場への移行だったと言えるように思います。

4 教育機会確保法をめぐって

4-1 教育機会確保法成立の経緯

教育機会確保法は、2016年に成立した法律です。教育機会確保法の基本理念には、「義務教育の段階の普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を尊重しつつ、年齢また国籍等にかかわらず能力に応じた教育機会を確保する」とあります。「年齢また国籍等にかかわらず」というのはいいことを言っていると思うんですが、「能力に応じた」というところはネットワークですね。ただ、これは教育基本法にも書いてあるので、そもそも教育のあり方の根本が問われるところだと思います。たとえば障害者運動では、能力に応じて人を振り分けていく仕組みとしての学校あるいは教育制度を問うてきたように思います。

教育機会確保法は、フリースクール、不登校、夜間中学校などの問題がいっしょになっているんですが、立法事実になったのは、不登校のなかでも学校復帰が見込まれないケース推計1万人ということでした。不登校児童生徒数は、2016年時点で約13万人だったんですが、そのなかの1万人程度が立法事実ということでした。

この法律は、もともとはフリースクール関係者が言い出したものでした。関係者のあいだで、「オルタナティブ教育法」だとか「多様な学び保障法」をつくらうという動きがあったんですね。憲法、教育基本法の下に、子どもの学ぶ権利、教育を受ける権利を保障する場として、学校教育法と並んで、多様な学びを保障する法律をつくらうと。ちなみに、いまだに誤解があるので付け加えておくと、義務教育の義務というのは、子どもの義務じゃありませんよね。子どもには教育を受ける権利があって、それを保障する義務が保護者とか自治体とか国家にあるということなんです。現行法では、保護者は学校に就学させたらその義務を果たしていることになっているけれども、より広いかたちで、その義務を果たせるようにしようということでした。具体的には、民間の

多様な学び場を登録制にして、どこで学んでもいいことにしようみたいな案が民間で考えられていました。それをもとに国会議員にロビー活動をして、まずは当時の民主党が主導して議員連盟ができたんです。ところが政権交代で解散になって、その後、自民党主導でもう一回つくられました。それが第2次安倍政権のときで、安倍首相が東京シュールを視察したり、下村文科大臣がフリースペースえんを視察したり、教育再生実行会議の提言にフリースクール支援が盛り込まれたりしました。たいへんきな臭い流れだと思っていたんですが、そうしたなか、2015年に、教育機会確保法の法案が、超党派の議員連盟でつくられたんですね。

当時の文科大臣である下村博文議員は、「不登校の子どもの中にはアインシュタインやエジソンのような逸材が眠っているかもしれない」「ダイヤモンドの原石を磨く機会を創り出していく」として、フリースクールを支援すると言いました。発達障害でも、同じようなことが言われますが、これまでの学校教育のなかでは埋もれてしまっている才能があって、そういう子どもたちが学校に行けなくなっているのは問題だ、そういう子たちが存分に才能を伸ばせるような機会を創り出していくという発想が、この法案の背景にはありました。そして、そのなかに「個別学習計画」というものが入っていたんですね。結局、成立した法律は盛り込まれなかったんですが、一番の本丸は、この個別学習計画だったと思います。そして、個別学習計画は、いま、この法律とは別のかたちで出てきていますので、ここでは、成立した法律よりも、盛り込まれなかった個別学習計画について考えたいと思います。

4-2 成立しなかった法案に内在する諸問題

個別学習計画は、議員連盟の座長だった馳浩議員が提示した案でした。家庭の中で保護者が個別学習計画を作成し、それを教育委員会に提出して、認定されれば、その計画に沿って、どんな場所で学んでもいいという仕組みでした。経済的支援としては、教育バウチャーが想定されていましたが、努力義務となってました。つまりは、財政的な裏付けがなく出てきた案ということだったと思います。

いくつかポイントを上げて考えていきたいです。ひとつめは、権利主体の所在の問題です。この案では、保護者に学習の場の選択権を与えていたんですね。個別学習計画を立てるのは保護者で、どこで学ぶのかも保護者が決める。けれども、子どもと保護者のニーズは必ずしも一致しないですね。たとえば、子どもが不登校のときには、子どもは休みたいとか逃げたいとかいう思いが強かったりする。でも、親はやっぱり休んでいる状態は心配で、どうしても焦るわけです。学校に行かないんだったら、ほかで勉強させたい。親の良かれで、子どもを追いつめてしまうというのは、不登校の歴史において、繰り返されてきたところです。この案では、親の権利が強くなって、子どもの権利が弱くなってしまうと懸念しました。

ふたつめは、教育評価のまなざしの問題です。不登校というのは、業績承認や教育評価の視線からいったん撤退して、自分の存在の承認、自分の存在が受けとめられる関係や場を求めているという面もあるように思います。しかし、個別学習計画ができると、学校に行かなくなっても、家にもフリースクールにも教育評価の視線が及んでしまうことになる。それでは、逃げ場がなく

になってしまうのではないか。逃げた先にまで教育評価のまなざしが追いかけてくる。それは、しんどのいのではないか。

みっつめは、義務教育民営化への懸念です。民営化の「民」は、市民のことではなくて、営利企業のことですね。民営化は訳語が問題だと言う人もいて、英語だと privatization、つまりは私有化ですね。構造改革特区でも、株式会社立の学校が認められるようになって、20校ほど、株式会社立の広域の通信制高校が設立されました。しかし、ひとりの教員が100人以上の生徒を担当していたり、ウィッツ青山学園のように、USJに行ったら英語の勉強をしたことになるだとか、お釣りを計算したら数学をやったことになるとか、ずさんで何でもありみたいな教育実態が問題になったこともありました。民営化すると営利のために参入してくるところがあるので、どうしてもそういう問題が起きます。

この法律を推進したフリースクールなどの関係者は、いわば新自由主義と握手したんですね。安倍政権の教育政策は、下村博文議員の発言に顕著なように、突出した才能の人にたくさん予算をかけたということ、選択と集中みたいな話ですよ。エリートに重点配分する。フリースクールやオルタナティブスクールは、国家や国家の用意する学校に対しての自律性を謳ってきたんだと思いますが、新自由主義的な流れのなかで、学校制度を民営化するための道具として使われてしまったように思います。また、学校に対する自律性を謳っていても、市場に対しての自律性がない。自由化すれば、大資本にはかなわないので、草の根でできてきたフリースクールなどは、市場で淘汰されていくという問題もあると思います。

また、インクルーシブ教育に逆行するという批判もありました。特別支援教育のように、別学体制を強化することになる。多様な子どもたちが多様に分類されることになる。そうなれば、分類されたほうも問題ですが、普通学級のほうも、ますます均質化して、ちょっとしたちがいが浮いてしまうことになって、いじめにもなる。そうなれば、どの子にとっても苦しくなる。多様な教育機会よりも、すべての子が安心して通える学校が必要だろうということでした。

4-3 子どもの多様性と学びの多様化をめぐる

ここで問われているのは、多様性って何だということですよ。多様な学びって言ったとき、何もありなのか、選択肢がたくさんあればいいのか。それとも、インクルーシブ教育で言われるように、ひとつの場のなかにいろんな子どもたちがいることが多様だと考えるのか。多様性と多様化はちがう、多様化というのは分類になるんだと、桜井智恵子さんは言っていました。もともと子どもたちは多様だと思いますが、それと教育の多様性をどう考えるのか。今までの画一化された、上から一方通行で教えるような教育がよかったのかと言えば、そうは言えない。一方で、今や文科省が率先して GIGA スクール構想だとか、アクティブラーニングとかを言い出している。

あるいは、たとえば雇用の「柔軟化」といって、非正規雇用が増え、フリーターがたくさん生み出されましたが、当初は「働き方の多様性」みたいに言われて、あたかも自由に働けるあり方が認められるようになったみたいな風潮も一部あったと思うんですね。でも、柔軟型雇用というの

は、つまりは使い捨て雇用で、雇う側にとっての自由だったわけです。多様性という名のもとに格差が拡大し、貧困を生み出してきた。だから多様性という言葉は要注意ですね。商品価値の多様性みたいなことはかりが求められているんじゃないかと思います。商品価値のないと見なされたものには、存在価値が認められない。

個別学習計画は、教育機会確保法には盛り込まれなかったんですが、いま、別のかたちで進められようとしています。2018年から、経産省が「未来の教室」というプロジェクトをやっています。そのなかで、「学びの個別最適化」が言われているんですね。ICT(Information and Communication Technology)化の促進だとか、EdTech(EducationとTechnologyを合わせた造語)の活用ということを言っている。とりわけコロナ禍になって、ここぞチャンスとばかりに一気呵成にGIGAスクール構想を前倒して始めています。前回講師の久保敬校長は、そのことに異議を唱えておられましたね。子どもに学習用端末を配ってどうするのか、いろいろ混乱を生じさせてもいるし、そもそも何をしようとしているのか。ちゃんと考えなきゃいけないと私も思います。

受験の際にも、試験だけではなく、eポートフォリオ(履歴書みたいなもの。成績だけではなく、活動のすべての履歴をデジタル化したもの)を使おうという話があるんですね。導入されようとしたところで、委託先の団体に何か不正があったとかでストップしてありますが、デジタル履歴をマイナンバーカードに紐づけようという話まである。

これまでのように、試験だけで人が評価されるのも問題だと思いますが、部活から何から行動履歴のすべて、下手すると睡眠時間やら食生活まで生活歴のすべてをデジタル化して、その履歴がマイナンバーカードに紐づけられて一生ついてまわるみたいなことになったら、もうディストピア極まりないと私は思います。

ICT化も一見、個別最適化されたかたちで、これまでよりも自由に、自分のペースで、子ども主体でアクティブラーニングで学べるとなったら、そこに希望が見出されている面もあるのかもかもしれません。けれども、これも非常にあやういところがあると思います。何があやういかと言えば、評価のまなざしが隙間なく入ってしまうことです。これまでのように、試験だけがんばるというのも善し悪しはあると思いますが、そこだけは割り切って、あとは自分の自由だというほうが、まだマシではないでしょうか。生活のすべてが評価対象になってしまったら、逃げ場がありません。すでにそうなっている面もあって、たとえば大学生が就活するときに、いろんな活動をアピールしなきゃいけないので、ボランティア活動にしても、課外活動にしても、就活のアピールにどう役立つのかということになってしまっている。試験や面接だけががんばるんじゃなくて、大学生活のすべてが評価の対象になってしまっている。そういうことが低年齢化して、義務教育の段階までということになると、ほんとうに子どもの逃げ場がなくなってしまう。それは、たいへんおそろしいことではないかと思います。そういう評価のまなざしが子どもの「主体」にどう影響するのかを考えないといけないと思います。

おわりに——みなさんと考え合いたいこと

(1) インクルージョンというとき、ほんとうに多様な子が多様性を認められて、ともに過ごすことができるのか。日本では、「みんないっしょ」の規範が強くて、同調圧力が非常に強いですね。そうしたなかで、個人が認められないできたことの苦しきがあるのも確かだと思います。でも、そこで「個別最適化教育」でいいのかといたら、個別最適化教育はヤバそうです。でも、「みんないっしょ」のほうがいいとも言えない。そこは、よく考えないといけないところだと思っています。

(2) 学校こそが人を能力によって振り分けてきたわけですね。この問題は今に始まった話じゃなくて、明治の学制発布以降、ずっと続いている、教育の根本問題としてあるように思います。

(3) 学校と社会との接続の問題。ここが崩れてきていることの問題がありますね。ただ、時間が足りなくなってきたので、項目だけあげておきます。

(4) メンバーシップ主義の問題。日本では、いい学校からいい会社へと、箱から箱へみたいな感じでやってきたところがあって、新卒一括採用みたいな日本にしかない雇用慣行があるわけですね。だけど、ブラック企業の問題だとか、負の側面も大きい。共同性を学校や企業だけに求めるのは限界があると思います。

(5) 学校が教育的評価の眼差しを緩めることが可能なのか。学校は、もともと能力によって人を振り分けてきた面があって、でも、現場ではそれに拮抗して子どもたちと過ごそうとしてきた面もあると思います。しかし、どんどん評価のまなざしはきつくなっていて、教員も評価されていて、精神疾患で休んでいる教員の方もいる。実際問題、どうやってこのまなざしを緩めていくことができるのか。

(6) そういうなかで、子どもの側に立つというのは、どういうことなのか。不登校の問題も不登校の子どもたちをどうするのかと考えがちなんですけれども、むしろ、不登校から考えるべきは学校のあり方であり、社会のあり方ですね。それを、子どもの側に立って、どうやってともに考えていくことができるのか。時間がなくなってしまいましたが、今後も、考えていきたいと思っています。

■ 質疑応答

1. 「社会的排除」というのはどういうことですか？

[山下]

不登校のことで言うと、学校だけが関係の場になってしまっていると、そこで何か問題があったときに、ほかの関係もぜんぶ奪われて孤立してしまうことが社会的排除ではないでしょうか。私は、学びや教育の問題よりも、関係の場が失われて孤立してしまうことの問題のほうが大きいと思ってきました。

2. 中学校での取り組み報告。競争より共同の観点で少しずつ広げていきたいという感想。

[山下]

わたしたちもいろんな取り組みをやりながら、矛盾も不十分な面もいっぱいあります。問題意識は共有しながらも、それぞれの現場で、矛盾を抱えつつも、できる取り組みをしていることが大事だと思います。

3. 教員は誰にどういう基準で評価されているのですか？

[久保]

前回お話しさせていただきました久保です。僕は大阪市の教員なんで大阪市のことでお話しします。もうかれこれ15年ぐらい前から、評価育成システムということで、教員については校長が判断して、学力向上のこんな目標を立てて頑張りますよとか、学級経営とか集団づくりとかこんなふうになりますって、教員が目標を立てたことについて面談しながら絶対的評価をしていました。

今は、大阪市の評価システムを実施しています。目標管理と人事考課。学力向上・体力向上に関わること、安心安全、いじめや虐待をなくそうってということも含めて二つの項目で教員の目標を立てて、それに対して校長が評価することになっています。最後には市民性とか、教員として学力向上にどう頑張ったかとか、規律性とかの項目があって、数字で本人が自己評価して、それに対して校長が評価して、最終的に教育委員会が教育長名で評価確定する。3.5とか数字で出てきます。上位だけ相対評価になってます。上位の25%だけは人数が限られていて、10人ぐらいいたら2人に1と2の評価を付けていいみたいだね。

一応行政の人がみんな相対評価になって、教員に関してはその点は守られて、上位は25%は絶対つけなあかんけど、あと75%は全部3以上でもOK。行政は必ず5の最低ランクの人も

5%とか、4の人も10%つけないといけないんですけれども、教員は今はないということです。上位の点数だと何が変わるかって言うと、ボーナスの勤勉手当がかけ率が上がって、ちょっと給料が良くなります。4とか5とかいう評価をもらって、かけ率が低くなって勤勉手当が下がるってというようなことで給料に反映することになっています。

行政と同じように教員も全部相対評価にしろっていう流れでできていると思います。校長は、教育委員会の教職員人事の方から同じように評価されます。それぞれの区の区長が教育次長になっているので区長の評価もかわります。校長の評価が学校の評価になって、中学校のチャレンジテストじゃないですけども、校長のレベルが低いから職員のレベルもどうかと、学校に応じて割り振るなんていうことも考えられてくるかもしれません。

4. 不登校を未然に防ぐために小学校の学級担任にできることは何でしょうか？ 学級集団づくりとの関わりについて教えていただけるとありがたいです。

[山下]

私は未然に防ぐべきだと思っていません。むしろ、なぜ未然に防がないといけないのか、なぜ休むことが許されないのかと思っています。休むことがもっと積極的に認められたほうが、結果としては多くの子どもたちにとって居やすい学級にもなるだろうし、学校を休んでる子にとっても楽になるだろうと思います。

学校だけじゃないですよ。おとなたちも働いていて、自分の都合だけで休んじやいけない、病気などでないかぎり休んじやいけないと思っている人も多んじゃないですか。別に休んだっていいはずなのに、休んじやいけないということが規範になっている。それは、学校で培われているのかもしれないですね。もっと、休むことを大事にしたらいいと私は思います。

5. 「学校への疎外」について

[山下]

資料にあって、時間の都合で飛ばした「学校への疎外」「学校からの疎外」についてのご質問ですね。元ネタは社会学者の見田宗介さんで、「二重の疎外」と言っていました。見田さんが言っていたのは、「貨幣への疎外」があって、「貨幣からの疎外」が問題になるということです。私たちの生活は、水道光熱費から家賃から食べ物から、衣食住すべてをお金でまかなうことになってますね。お金がないと生活できない仕組みになっている。一昔前みたいに、水は井戸か川から汲んで、燃料は裏の山で薪を自分で取ってきて、食物を自分で育てているのであれば、お金を介さない生活があった。でも、都市では、お金がないと1日たりとも生活できない。これが「貨幣への疎外」というわけですね。お金がないと生活できない世界に支配されてしまっている。そういう世界では、お金がないこと=貨幣からの疎外が、生き死にかかわる大問題になって

しまう。

同じように、学校に行かないと、その先を生きていけないような仕組みに投げ込まれてしまうことが「学校への疎外」で、そういう世界では、学校に行けなくなったり、低学歴だったりすること＝学校からの疎外が大問題になってしまう。不登校が問題化されるのは、「学校への疎外」があるからですね。

6. どのようにすればフリースクールと多様な学びの場が社会に受け入れられ、もっと柔軟に学校以外の学びの場があるんだと生徒や家族や学校が思えるようになるのでしょうか。

[山下]

たんに、フリースクールが選択肢になればいいとは、私は思っていないんですね。フリースクールというのは、もともとは学校に対する自律性をもって始まった運動だったと思います。ところが、学校を民営化する流れ、新自由主義的な施策に呑み込まれていった。その結果、評価のまなざしから逃れられなくなって、たいへん苦しいことになっている。学校もフリースクールも子どもたちも、みんな評価のまなざしに苦しんでいるという点では、同じ立場に置かれていると言えると思います。これにどう対抗しうるか、いろんなかたちでいっしょに考える場——今日のこの場もそうだと思いますが——をつくっていくところから始めるしかないのかなと思います。まずは、この苦しさを自覚するところからではないでしょうか。

画一的だった教育が自由化されて選択肢が増えてよかったという話では済まない。選択できればいいという言い方は、不登校の運動のなかでもあったんですが、多くの場合、不登校は選んだわけじゃない。頭では「行かなきゃ」と思っても、「もう無理です」という感じで身体が反応してることのほうが多い。でも、その「無理」と感じるところが大事で、それを選択に置き換えるとズレがある。そのズレは、まわりの期待とか、親の思いのほうが強かったために生じてきたように思っています。

7. 私は子どもが二人とも学校に行っていないのですが、親から見ると学校に合わないという性質はこの先の生きづらさにつながるように思えます。山下さんが関わられた方たちの中にはさまざまな生きづらさを抱えた人たちがいらっしゃると思います。これまでを振り返って子どものときこうしてほしかったというようなことがあれば教えていただきたいです。

[山下]

私が代弁してもどうかと思うので、宣伝になりますけど、私も共著で書いた『名前のない生きづらさ』という本があります。共著者は小学校からの不登校経験がある野田彩花さんですが、

よかったら、その文章を読んでいただければ、と思います。

8. 教員をしてる人たちはどういつもりで教員になり、教員をしているうちにどういふふうになりがちなのでしょう。

[久保]

どうでしょう。僕もそうなんですけど、だんだん視野が狭くなってきたり、子どものために、「子どもの最善の利益」って言葉もわかってるんですけども、気づいたら、子どもにとってこれがいいやろって、僕の価値観を押し付けてたりとか。

学校では、「みんなと一緒に」っていうことをすごく求めるところがあって。やってもやらんでもええとか、参加したい人はして参加せえへん人がいてもいいとか、いい加減なものが少ない。緩やかに、寛容で多様でみたいなのが共有しにくいところになって、それに気づきにくいところはあると思います。忙しすぎて外の世界に触れることがないっていうのも教員のデメリットかな。人権の研修も、学校の先生が出会わないような人と出会える研修を。大学の先生とか、勉強どうしているか、不登校をどうつぐらなくとか、そんなことでない、違う世界に触れてもらえるように。真面目な故にそれに邁進してしまうっていうか、今特にいろんな事がトップダウンでどんどん降りてくることで、立ち止まって考えている余裕がない。僕たちも、思い込みとか、こうあらねばならないということから自由になっていかなきゃと思います。

9. なぜ専門家が不登校は子ども側の問題ではなく学校制度、社会制度の側の問題だと指摘したにも関わらず、また文科省も不登校は問題行動ではないと定義づけているのに、教育現場、福祉現場では生徒家庭側の問題に転嫁するのでしょうか。

[山下]

また、本を紹介すると、桜井智恵子さんが書かれた『教育は社会をどう変えたのか』という本に、きちんと書かれていると思います。個別の困っている人をどうやって支援するのかという枠組みは、今の社会のあり方や制度を前提として、そこからこぼれた人をいかに適応させるのかという仕組みになってますね。でも、たとえば、なぜ生活困窮してるのかと言えば、こぼれ落ちて困窮するような仕組みがあるわけですね。その仕組みをそのままに、就労支援しましょうとか、学習支援しましょう、個人ががんばりましょうということでもいいのか。そういう、そもそも論の問題があるわけです。個別の支援にしておいたほうが、今の社会のあり方を問わずに済むので、私たちの問題意識が小さいところに閉じ込められている。そこを超えた動きをどうやってつくっていいのか、大事なことじゃないかなと思います。

10. 教育的評価のまなざしから撤退し共同性を重視するということは、結果的に新自由主義的な政策の一部となり得るのでは。

[山下]

たしかに、新たな共同性をめざしてきた人たちが、評価のまなざしに絡め取られてしまって、新自由主義政策に呑み込まれてしまっている問題があると思います。たとえば、NPOなどは、「共助」をつくろうとしてきたんだと思います。それが、巧妙にコントロールされている面がある。久保先生が学校の現場での評価がたいへんになっているということをお話いただきましたが、NPOも行政からの委託を受けている場合は、常にその事業が評価される。しかも、競合相手がいったり、プロポーザル方式の契約になっていたり、いろんな分野にそういうものが入っていて、競争原理にかけられている。行政との連携だとか協働だとか言っても、安い下請けになっていて、そういう仕組みに巻き込まれて苦しんでいる。そこを問い返す力を失っている部分があると思います。問題は、どうやって問い返していくか、ですね……。

11. 個人の能力強化ではない支援をぜひ考えたいですが、それはどのようなものか、またどのような場であればそれは可能であるとお考えでしょうか。

[山下]

不登校は、多くの場合、頭で考えて選択しているわけじゃなくて、もう身体が無理ってところから始まっていると申しあげましたけれども、「イヤなものはイヤ」っていう立場にシンプルに立つ必要があるかなと思っています。よく「対案を出してください」とか言われるんですが、対案なんて知りませんよ、イヤなものはイヤなんです、みたいなことが、わりと大事だなと思います。対案を考えていくと、評価のまなざしに巻き込まれちゃう。もっと、「無理!」とか「イヤ!」っていうところを大事にしたいと思っています。

12. 中学校教員です。e ポートフォリオ等でいよいよ子どもたちの圧倒的な管理強化につながると実感しています。緊急的な対応としてできることを教えていただきたいです。

[久保]

難しい。GIGA スクール構想がコロナの状況に乗じてあんまり議論もされず説明もなくどんどん降りてきて、僕らは操作の仕方とかそんなことばかり。子どもたちにもうタブレットが配られているんですから。何のためか、みたいなところはもう全然議論できてなくて。免許更新制がなくなって喜んでたらあかんわけで。僕らも同じような形で勤めたときからの研修履歴とか串刺しにして縛っていかうみたいなことも考えられているみたいなんで本当に怖いと思うんです。その

先に何があるかっていうのをもっと見ておかないと。教育って何か、学びって何かっていうことを問い直さないとだめやなど、恐怖感を僕も持っています。

13. 評価のまなざしと全国学力テストについてどのようにお考えなのか、全国学力テストが不登校にどのような影響があったか。久保さん、お願いします。

[久保]

全国学力テストはもうやめないと、お金の無駄使い。子どもたちの学力傾向って、今までの経験上そう変わらない。膨大な資料をもらわなくても現場はわかっている。結局子どもの不利益しか残さないのだから、形骸化させようとしてきた。相対評価が絶対評価になっても、要するに評価のまなざしじゃないですか。いろんなことを細かく書きたいなことで、それ自体がね、すごい体力使ってるんですけども、子どもにとって未来を切り開いていくために、子ども自身が自分の手立てとして使えるものではない。みんな苦しくなってるから、苦しいものは苦しいと言うしかないんだなって思いました。

14. アメリカなどでホームスクーリング、バウチャー制度の議論など、親の権利と公共性がぶつかり合うことが多いと思いますが、日本はどのような状況だと思われますか。

[山下]

「国家の教育権」なのか、「親の教育権」なのか、「子どもの学習権」なのかという問題がありますね。ただ、「親の教育権」と言ったときに、懸念されることもいっぱいある。たとえばアメリカのチャータースクールには、軍事教練をメインにした学校もあつたり、親の評価をクリアしないとすぐ潰すみたいな話があつたり、いろんな問題がある。公共として考えるべきこと、多様な学びを公共としてどう考えていけるのか、ちゃんと議論ができないまま、私事性の方に流れて、いかに有利に成績を伸ばせるかみたいなところでの話になっているという、お粗末な状況が日本の現状かなと思います。

15. デジタルネイティブである世代にとって、学校に頼らず、助け合い励まし合う人生の道が増えていると期待したいのですがどうでしょうか。

[山下]

もちろん、デジタルにはいい面もあると思うんですよ。今回の会議も Zoom でやってますよね。ICTを活用して、これまでだったら大阪近辺の人しか参加できないところが、今回は広範囲から参加できている。あるいは、お金かけずにできることがあつたり、ICT だからダメということ

はない。子どもの関係も、学校に一元化されたところから、ICT で広がりを持てている面もあると思います。

ただ一方で、たとえば、いじめに関して言ったら、昔だったら学校に行かなくなったら、いじめの人間関係から撤退できる面があったのに、ネットでつながっているために、物理的に学校に行ってなくても、その関係から逃げられなくなっている。短絡的に良い悪いじゃなくて、もうすでに広まっている情報環境があるなかで、マイナス面もちゃんと見ながら、よく考えないといけないところだなと思います。

■主催者コメント

[渡邊]

多岐にわたるお話で、ひとつのことから拡散して考えないかんこといっぱいあるなあっていうことですね。ちょっと思い出したのが、私が子どもの頃に栄養ドリンクの CM で「24 時間戦えますか」っていうのがあったんですよ。今、「24 時間頑張れますか」みたいなことを問いかけてくる、そんな大阪の状況なのかな、と思います。山下さんのお話はそこを考えるキーポイントを提起してくださったかなと思いました。「ちょっと気持ち悪いから嫌やな」とか、「ちょっとしんどいわ」って思ったとき、それを素直に出してみたいっていうことを改めて考えよう、ということですね。

最終的に、他人に評価されるだけでなく、自分で自分の行動を監視・チェックして、「私は今、頑張れているんだろうか」と思うようになってしまうと一番しんどい。そこを緩められるようなつながりをどうつくっていくかを考えていきたいな、と思います。

(おわり)

■参加者の声（アンケートの自由記述より抜粋）

<p>学校は様々な人と協働して子どもの教育にあたるべきです。</p>
<p>大人が子どものために、、というのではなく、子どもを主体に、子どもの声を聞く——それがなかなか難しいことのように思います。その機会も乏しく、子どもも意見表明の機会はありません。苦手なように思います。（それもこちらの先入観かもしれませんが）</p> <p>今後、子ども自身の声を聞く機会を模索しながら、大阪の教育問題に取り組んでいきたいと 思います。</p>
<p>子どもを大人たちの金儲けの対象にしてはいけません！ 不登校の子を持つ親として、本日のような学びを続ける事で、子ども主体で安心して休める居場所を（我が家は家）自信を持って確保してあげようと改めまして思いました。</p>
<p>やはり大人たちも自分自身の権利を自覚して、そして互いの権利を大切にすることが大事かと思いました。例えば互いに遠慮をして休みを取らないのではなく、「いついつ休みます」と自己主張する。その上でもし、要求が重なったりした場合は調整する、そうするほうが上手くいくというのが、経験的にも思います。基本的には子どもも同じことかと思えます。そういえば院生時代に出入りしていた学校教員の方の勉強会に来ていた、40 歳代くらいの女性の先生が、「あのね、私、ちょっと派手に髪を染めてみたの～」とか言っていて、振り返るとああいうことが大事だったんだなと思います。「教師らしい格好をする」とかいう規範を、あえて打ち破る（打ち破るためではなく、自分の好きなことをする）、それを宣伝(?)するのって、そういう文化を形成していくことにつながると思います。</p>
<p>さらに、議論をいろんな角度から重ねる必要があると思った。</p> <p>今の学校でもやれることがある、と日頃の学校の授業を拝見して思っています。</p> <p>今、先生がかなり一方的に授業をすすめていきます。授業では、子どもと対等ではありません。子どもたちの意見を聞いてほしいと強く感じます。</p>
<p>私自身が直接学校や不登校に関われる立場から離れていて、何ができるのかわからないけれど、不登校であるにかかわらず、子どもたちが息苦しさを感ずる環境を変えていく必要があると思いました。</p> <p>大人も子どもも関係ないキーワードは、「評価」かなと思いました。評価すること、されることをどうやったら減らしていけるのか？ 他者の目を必要以上に気にするこの空気感は、評価のシステムでさらに個人をさらに息苦しくしていると思います。堂々巡りになりますが、学校という場所が大人も子どもも居ていい場所にしていくには、どうすればいいんでしょう。</p> <p>政治的な話に広げていくと、伝わりにくくなることも経験しました（教育確保法の話をしてもらえなかった）。そういう政治的な話をするのが当たり前の社会だといいますが、</p>

<p>学校では知識偏重でそこは教えてない。 どうすればいいのか、考え込んでしまいます。</p>
<p>乳幼児期の親と一緒に、共同子育ての視点を持って、考え続けていきたいです。</p>
<p>評価される、ということについて、いろいろな場面で敏感になるのが大切だとわかりました。</p>
<p>「こどもの権利」が侵害され、傷ついた子どもたちに必要なのは居場所だと、あらためて思いました。私にできるのは、まず家がこどもの居場所になるようにすること、そしてその後、家とは違う居場所があることを子どもに伝えることかと思いました。ずっと先の夢としては、大人も子どもも気軽に喫茶を飲むカフェとか、やってみたいです。</p>
<p>このような学ぶ機会を増やしていろんな方と考え合える場を増やしていきたい。</p>
<p>子どもは学校に行かないという選択ができる環境でなければならないし、フリースクールやその他の場所に行くという選択肢もなければならないと思います。親が子どものために奮闘することも大切ですが、子どもがじかて声をあげられる世の中になれば、学校で与えられる選択肢があつたりしたら、もっと子どもの権利も大切にされるのではないかと思います。私が親で悩んだように、親で悩む子どもの相談窓口をいつか作りたと思います。</p>
<p>山下耕平さんの、不登校をめぐる政策の動きの整理はよく分かり、共感しました。 全てに功罪、表裏があり、歩きながら、立ち止まり、議論を繰り返さないと、強い力にからめとられてしまいます。 だから、実情に根ざして率直に議論できる人たちの存在こそ大事だと改めて思いました。 そこが確認できたことがよかったです。</p> <p>地域活動の分野は、わずかな補助金に縛られる面がありつつ、まだ自由度は高いと思います。魂を売らないように、「おかしい」「嫌だ」と思うことはせず、目の前の子どもから必要だと感じることをしていきたい。</p> <p>一方で、学校は大変です。強力な政策に縛られ、国家予算が投入され、監視されるなかで、目の前に生身の子どもがいる。考えるだけで、息苦しく、逃げたくなります。 でも、子どもたちの生活の場なので、避けることはできない。</p> <p>私がやりたいと思ったこと。 ①先生たちが立ち止まり、安心して議論できる場をつくれないうか。 先生から、子どもの姿と自分の取り組みが出せるようになるといいなど。 「不登校」について教えてもらおうという姿勢が気になりました。「不登校」は先生は当事者で、一番よく知っているはずなのに。見ない？考えない？自分が見ていること、考えていることに</p>

自信がない？

②『はらっぱ』に安富さんが「こっそり支援」と書いておられ、惹かれました。多くの先生が、必要に迫られて、職務の枠外だが、いろいろな取り組みをされていると思います。そんなことも堂々とし合えたら、学校に風穴をあけ、先生も息がつけないか。

③学校と地域活動とのつながりづくり。

先生と地域活動をする人が一緒に話し合うテーブルをつくれませんか。

子どもの話、意見を聞けない大人の話し相手になっていきたいです。いつかその人が子どもの意思を尊重し、待ち、話が聞けるようになれば…との思いを持って。

不登校児に対して「生活リズムを整える」「生活リズムつくる」という支援内容がよく立てられるが、それは本児の心身の健康にとってプラスに働くことも多いが、一方でそれは不登校児にとっては、昼間に外に出るのは人の目が気になったり、みんなが学校に行っている時間に行っていない罪悪感を感じて起きていることすらしんどい子どもに対しては、迷惑な支援内容にもなり得ると気づいた。

理想論ではあるが、日中以外の時間帯で、10代の子どもたちが安全に集える場所が増えていくといいなと思った。

学校や社会全体がますます能力主義の方向性を強めて行っているが、社会に飲み込まれそうであっても、beingの大事さを忘れずに持ち続けなければならないと思いました。またその大事さを子どもたちにも伝えていかなければいけないなと思いました。

社会の隅々まで管理・整備の行き届いた社会こそが良き社会だとする風潮、あるいは管理・整備することに強迫的な意識をもっている現代社会の風潮（正確には、単に風潮ではなく現実の管理）からどのように子どもが逃げることができるのか、というのが個人的にはポイントだと感じました。

同じことだと思いますが、「子どもの権利」というと、何のための権利かとか、権利には責任が伴うとか、そういった「正しい」正論に見えるがやっぱりどこか違和感を感じる（おそらくはどこか間違っている）議論からどうすれば逃れることができるのかを考える必要があると思います。「社会環境をつくる」というときも、「目的」「正当性」「規範性」「責任性」等々に縛られないようにするためにはどうすればよいのかを考えてしまいます。誰が「つくる」のかも考えてしまいます。大人・支援者などが勝手に理想や特定の理想や目的をもってつくるのでもないし、子どもに理想や目的をもってつくれ、と言うのも違う気がします。

現代の子どものみならず人間一般が、すでに用意されている選択肢を選ばされる、見かけ上の自由と責任を上から押し付けられているに過ぎないのだと思います。見かけ上というのは、自立・自律の自由とそれに伴う責任そのものが、見かけ上のものだけということです。それは不登校が自己が意図的・意志的なものでないというお話にも通じると思います。つまり、人間は自由に意志し選択することができるという人間観そのものが現実に生きる人間を捉え損なっているにも

関わらず、人間はそういうものだという前提を押し付けられて行為することを強いられているということです。その前提というのは、人間の行為・振る舞いには、意図、意味、目的などがあるはずだという前提でもあります。そうした意図や意味を管理することが、管理社会のひとつの側面であると思います。

教育自由化がフリースクールにまで評価が入って来てしまう危惧があることと、教育から外れることが社会から孤立する仕組みであることがわかった。

教育が大人の善意で始まっていたのですが、逆に子どもも、親も苦しみ、さらに教員も苦しめている。大人の価値観は捨て、子どもの立場から、子どもの視線から、むしろ子どもに学ぶくらいの気持ちで関わらないといけない、と思います。教員の評価制度については、具体的に聞いて本当にびっくりしました。

業績承認が当たり前のようになったのはいつからなのか、考えさせられました。不登校になってしまうと、業績承認で自分を保てず、存在承認を得られるまで苦しい。だから、元気になるまでに年月がかかるんだということなんだと、セミナーを、一緒に聞いた友達とセミナーの感想を話し合った後に気が付きました。ありがとうございました。

小4の不登校の娘の母親です。

教育機会確保法について、法律にならなかった部分のお話はとても興味深かったです。

娘は小2の1月から不登校なのですが、娘が不登校になるまで、学校は行くものだということを疑ったこともなかったのもので、そういう私にとっては、個別学習指導計画の立案に評価の眼差しの恐ろしさを感じるができなかったと思います。評価されることに慣れきっていた私には、受け入れやすかったのではないかと思います。

娘の不登校から、評価の染み付いてしまっている自分を見つけ、それが自分自身の生きづらさにつながっていることを実感しています。怒られたくない気持ち、頑張って認められたい気持ち(条件付きの愛でいいから愛されたいと思う気持ち)が自分にあることを知りました。

学校や家庭の中で、当たり前に行われている評価ということが、子どもやその後の人生にどんな影響を与えるのか、自分のことをよく観て、子どもにその評価を押し付けることのないようにしたいと強く思います。

教員の方も評価にさらされているように、私は公務員の保育士でしたが、そちらでももちろん評価制度はありましたし、恐ろしいことに親も評価にさらされていると思います。その評価を断ち切っていかなければならないと思われました。貴重なお話をありがとうございました。

考えていること・大切にしたいことは今までとは変わらず、生きやすい場を作っていけたらいいなど思っていますが、社会全体がそうではない状況で、どうやってピュアなものを実現させるのか、どうやって食っていけるのか?というのが一番大きな不安だと、改めて思いました。

「頭ではなく体がムリ、嫌なものは嫌」という言葉が印象的でした。自分にとって不具合を感じ

られること、それを表明できることそのものが大事なことだと思いました。また、学校の先生側も「苦しいと自分からも言っていないといけない」とおっしゃっていたこと、ぜひそうしてほしいと思います。現行の社会システムに対する問題は、このような一人ひとりの生身の感覚から始まるのではないかと感じました。大きな社会的な問題に対して問い返す力を持てるような学びを子どもたちにしてほしいし、自分たち大人もしていきたいと改めて感じました。ありがとうございました。

市民研究部会メンバーからのメッセージ

市民研究部会から声をあげていく くぼ たかし
久保 敬

2021年6月27日のスタートアップセミナー「子ども、保護者も、先生も、タイヘン!! 知ってほしい 大阪の学校現場の『いま』」で、現職の小学校長としてお話をさせていただきました。5月17日、ぼくが松井大阪市長、山本教育長に送った「提言書」が、メディアで取りあげられ、大きな注目を集めたことで、市民研究部会の立ちあげの講演を依頼されたと思われる方もおられるのではと思いますが、実は違うのです。この部会を立ちあげた渡邊充佳さんとは、古くからの知り合いで、1月ぐらいには、新しい部会を発足させるので、ぜひ、現職の生の声で学校現場の状況を語ってほしいと依頼を受けていたのです。喜んでお引き受けしましたが、渡邊さんがどのような思いでこの部会を立ちあげようとしているのか詳しいことをお聞きしませんでした。



コロナ禍の中、いわゆる「大阪都構想」に対する2回目の住民投票が実施されたことから、渡邊さんが、「大切にしたいこと」「おかしいと思うこと」「ゆずれないこと」に対して意思表示し、「未来の子どもたちにどんな社会を手渡していくのか」を語り合い、できることから行動に移さなければならないだという決意のもと、この部会を立ちあげられたことが、発足に込めた思いを読んでわかりました。

ぼくが松井市長に「提言書」を送った思いは、まさに渡邊さんと同じでした。講演の依頼をお引き受けした時点で、「提言書」を出すことが運命づけられていたのかもしれませんが。

教育が政治介入によって独立性を失っていることを感じながら、今は辛抱の時、時代が変わればなどと思いつき、おかしいことをおかしいと言えない自分への怒りが、「提言書」でした。この3月末で定年退職し、学校現場を離れましたが、これからも自分自身に正直に声をあげ続けるとともに、「市民提言(仮)」づくりの同志として活動できればと思っています。

2021年度の市民研究部会を振り返って

「生活者として」の視点を大切にしたい たなか ふみこ
田中 文子

渡邊さんの「巻頭言」にある「生活者として」という言葉を大事にしたいと強く思います。

日々、ここで暮らしている者が感じていること・考えていることを発信し交流することの大切さ。日々の暮らしを流していくこと自体が大変で、政治は政治家任せになりがちな「わたし」。政治家を信頼などできないが、「どうして?」「アカンやろ」という自分の声をどうしたら活かせるのか見えず押し殺してしまう。



ロシアのウクライナへの軍事攻撃のニュースを見て考えたことは、政治のワンマン体制をつくってはいけない、カリスマ政治家をつくってはいけないということです。ここまで来てしまうと、おかしいと思っても誰も阻止できない。ワンマンのために、どれだけの血と涙が流されなければならないのか、また繰り返してしまった。日頃から、政治・政策に関して「なぜ?」「ノー」と言える状況をつくるのが大切だなと思ったのです。市民研究部会の活動を大事にしたいと思います。

活動は、久保敬さんの問題提起でスタートしました。久保さんの行動には大きな勇気をいただきました。大阪市からの攻撃が続く学校の中からの問題提起。ここにつながり、その輪を拡げるとともに、どのように続けていくのか考えたいと思いました。

そして、山下耕平さんからの問題提起。学校に行かないという地平から見てきたことは、現代社会の矛盾を超えていくために考えなければならない普遍的な課題でした。

学校関係者か「不登校」関係者か、ということではなく、いろんな場、いろんな役割を担って生きる「生活者として」の「わたし」を大切に集い、意見交換したいと思います。

やってきて、やり残して、やり直して、やっていく

にしえ たかのり
西江 尊徳

2020年11月のある日。「大阪の子ども施策について、子どもの人権の視点から検証する研究部会を立ち上げたいので、加わってもらえないか」と渡邊さんからのオファー。「政策に詳しいアカデミックな研究者の方々がたくさんおられると思いますが、ズブの素人の僕なんかでいいんでしょうか?」と返信しつつ、またちょっとした期待感もありつつ、翌日にはこの研究部会の一員に。



気づけばもう10年も前のこと。2012年3月、「CORE+」(コアプラス)・武田緑さんと一緒に『大阪の教育★ガチ熟議』という100人規模のイベントを企画したことがあった。大阪維新の会も含む議員、教育・保育関係者、保護者、研究者、学生、NPO関係者、一般の会社員、落語家、…など実に多様な立場の参加者がまさにガチで熱いグループワークを展開した。当時は、「大阪府教育基本条例案」が議会で成立に向かうなど、政治が教育行政に関与を強めていた頃。対立や断絶の構図が色濃くなる中、一方で2009年からの民主党政権で‘熟議’というフレーズが謳われてきた流れもあり、異なる他者が直接じっくり対話することの可能性の模索が続いていた時期でもあった。

あれから随分、時は流れ、さまざまな施策がなされた。これまで見つめてきた大阪の教育を振り返り、子どもの権利という視点で現在の状況を見つめ直し、これからの子ども施策を展望していく。今回参加した市民研究部会が僕にとってもそんな節目にできれば、と。また、このところすっかり乏しくなってしまった、意見が異なる他者との対話の機会も持ちながら、大阪の子ども施策を考える環(わ)を拡げていければ、と。2年間の研究部会が終わる頃、どんな足跡が残って、何が浮かび上がってくるか、僕自身楽しみにしている。

渡邊さんの研究部会の発足に込めた思いが胸に刺さります。私は市民として、「考え、発言し、対話し、行動して、つくっていこう」と生きているだろうか。どこか、避けてるのではないか。考え、発言し、対話する言葉を持っていないことに対する劣等感とあきらめ、うまく話せず、自分でも話しているうちにわけがわからなくなる。後であ～あの時は、あ～言いたかったのではなかったと後悔の連続。そして、私が言っても変わらないと、結局の最悪な思考停止。不勉強の道まっしぐら。こんな心情に陥ることこそが権力者の思う壺。



それでも、子どもの時から事あるごとに感じてきた「!?!」、「なんかおかしい」、「それはいやだ」が身体感覚としてある私。市民研究部会の存在は、私にとって刺さるのですが、人であること、市民であることを呼び覚ましてくれるものでした。

先日、『69 歳』という韓国映画を観ました。性的暴行を受けた高齢女性の孤独な闘いを描いたものです。最後のシーンは、自分で書いた告訴状を何枚も何枚もコピーして、ビルの屋上から風に任せて撒きます。その時、『白バラの祈り ゴッティ・シヨル、最期の日々』というドイツ映画の最初のシーンを思い出しました。第二次世界大戦中のナチスに対する抵抗運動家、白いバラのメンバーの一人である 21 歳のゴッティ・シヨル。彼女が大学構内でピラを撒きます。上階から風とともにそのピラが舞います。

人は風に舞うピラをどんな思いで書き、届けたいと思うのか。その思いの重さを思います。その重いピラが軽々と風で舞っていくのです。受けとめる人がいることを信じてでしょうか。私も自分でピラを書いていく、そんな生き方をしたいと思います。まずは、「考え、発言し、対話し」を。

市民研究部会では、活動の趣旨に賛同し、一緒に活動して下さる方を随時募集しています。

子ども情報研究センター正会員の方は、部会のコアメンバーとして、セミナー等の企画立案・運営の段階から関わっていただくことができます。

センター非会員の方も、公開セミナーへの参加にとどまらず、事前のお申し出があればミーティングへのオブザーバー参加もしていただくことができます。

ご関心をお寄せくださる方は、まずはお気軽に下記までご一報ください。

【お問い合わせ】

- 子ども情報研究センター事務局 宛

E-mail : info@kojoken.jp

- 部会長 渡邊 充佳 宛

E-mail : fatalist198389@yahoo.co.jp

公益社団法人子ども情報研究センター

倫理綱領

2021年6月27日採択

1. 私たちは、
1977年2月乳幼児発達研究所設立の精神を
継承します。
2. 私たちは、
子どもの権利条約を
共通の基盤として連帯し活動します。
3. 私たちは、
子どもとおとなのパートナーシップを
不断に求め実践します。
4. 私たちは、
平和と人権を
グローバルな思考とローカルな活動を通して希求します。



公益社団法人
子ども情報研究センター

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル 5階

TEL : 06-4708-7087 FAX : 06-4394-8501

詳しくはこちら

